

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	小澤重則君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		赤澤厚君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（2名）

金丸寛君	小浦宗光君
------	-------

傍聴議員（1名）

議長	清水正二君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	建設産業部長	小林信生君
上下水道部長	古屋正彦君	教育部長	樋口充君
敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君	双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君
建設課長	小宮山尚君	都市計画課長	宮本裕君

農林振興課長	箭本 太 君	商工観光課長	島田 伸 君
上水道課長	望月 新路 君	下水道課長	寺島 信 君
教育総務課長	加藤 文雄 君	環境土木係長	根津 秀樹 君
環境土木係長	長田 茂 君	建設総務係長	森田 公 君
建設管理係長	保坂 俊和 君	建設土木係長	中澤 一昭 君
まちづくり 推進係長	渡辺 充 君	開発指導係長	大柴 宏之 君
整備係長	斉藤 一也 君	緑化推進係長	三井 賢治 君
農林総務係長	久保 欽一 君	農林振興係長	丸茂 貴幸 君
農林管理係長	樋口 一 君	農林基盤整備 係長	小松 利也 君
農業委員会 事務局 庶務係長	高須 秀樹 君	商工労働係長	藤井 亮一 君
観光交流係長	石原 大助 君	給水係長	小澤 裕一 君
下水道総務 係長	森川 嘉亮 君	下水道施設 係長	中島 茂樹 君
教育総務係長	名取 藤吾 君	施設係長	徳井 雄一 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本 田 泰 司 書 記 長 田 大 地
書 記 中 込 美 智 子

審査内容

- 1 議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時28分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算説明書、予算参考資料のナンバー7、8、9を使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 改めまして、おはようございます。

本日、予算特別委員会の3日目でございます。本日もはりきってよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員、小浦委員は欠席の旨連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（小澤重則君） 本日も金曜日に引き続き、一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

審査に当たり、質疑は一問一答、簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思えます。皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

初めに、先日の未回答の件につきまして、環境課より説明がありますので、よろしく願いいたします。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） おはようございます。環境課です。よろしくをお願いいたします。

13日の環境課のご審議の際、長谷部議員のほうから、山梨西部広域環境組合及び境川処分場の各市町の負担金につきまして資料の要求がありましたので、ご用意をさせていただきました。

なお、資料につきましては、各部広域の資料から抜粋したものでございまして、冒頭に、タイトルに令和2年度一般会計市町別負担金経費区分、負担金総額1億7,231万9,000円というものが、山梨西部環境広域組合の負担金のものがございます。

資料に記載してあるとおり、均等割10%、人口割は90%。なお、人口割につきましては、直近の国勢調査人口を基礎としているところでございます。

2枚目に、令和2年度市町村別処分場事業費の負担金額、これが境川の最終処分場の各市町の負担金の状況でございます。基本的に、事務費が全ての市町村で2万円負担していただき、そのほかにつきましては処理量負担というふうになっております。

以上、お示しをさせていただきます結果が、峡北広域、中巨摩広域、甲府広域につきましては、前にご説明したとおり、特別会計が複数ある、またはその特別会計の中でもいろいろな区分がございまして、負担金の割合が非常に複雑になっておりますので、予算審議資料に示させていただいておりますが、山梨西部環境組合、または最終処分場につきましては、単一の会計で一つの負担金の割合算出というふうになっておりますので、そんなふうなことで記載させていただきましたので、ご理解のほうをよろしくお願いいたしたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで暫時休憩し、職員が退席いたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時33分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

2款総務費のうち商工観光課所管事業、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分について説明を求めます。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 改めまして、おはようございます。

商工観光課から令和2年度当初予算案の概要につきまして説明いたします。

予算参考資料ナンバー 7、23ページをお願いします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費、ナンバー16地方創生事業950万8,000円、財源は全て一般財源であります。今年度、秘書政策課から移管された事業であります。事業概要につきましては、東京圏で開催される各種イベントに積極的に参加し、本市特産品の販路拡大や居住環境等の魅力をPRし、移住定住の促進を目的とする事業でございます。また、令和2年度から、就業に関する最新情報の提供につきましても積極的に発信してまいります。主な経費といたしましては、講師謝金、旅費等の事務費、また委託料といたしまして、移住定住促進、魅力情報発信拠点運營業務、ポータルサイト保守業務などを計上したところでございます。

24ページをお願いいたします。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、ナンバー 1 労働関係職員費523万2,000円、財源は全て一般財源でありまして、商工労働系の職員1名分の人件費でございます。

ナンバー12市民保養所委託事業236万円、全て一般財源であります。事業概要につきましては、夏季保養所としての委託契約であります。海の家は、牧之原市観光協会など3カ所の観光協会と、また山の家は、尾白の森キャンプ場など4カ所の施設への委託料等でございます。

ナンバー13峡中広域シルバー人材センター補助事業1,447万1,000円、財源のその他623万9,000円は、峡中広域シルバー人材センターの構成市町であります中央市から372万5,000円と昭和町から251万4,000円の負担金であり、一般財源の823万2,000円が甲斐市の負担金であります。この負担金は、均等割と人口割で算出をしております。

ナンバー15労働施策推進事業360万5,000円、財源内訳の国県支出金45万円は、移住支援事業補助金でありまして、国30万、県15万円であります。その他300万円は、生活安定資金預託金の元金収入であります。事業概要は、勤労者生活安定資金預託金は、年度当初に300万円を中央労働金庫に貸付けの原資として預託し、この資金で市内の勤労者の生活資金として融資する事業であります。また、今年度から実施しております県との協働による移住支援事業補助金、そして県職業能力開発協会への負担金であります。

ナンバー16勤労者施設運営委員会費4万3,000円、財源は全て一般財源であります。勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬であります。

ナンバー18勤労青少年ホーム管理運営費353万7,000円、財源内訳のその他16万1,000円は、施設の使用料16万円と公衆電話使用料1,000円でございます。事業概要は、教養講座の講師

への謝礼金、施設の維持管理費、AEDレンタル料等でございます。

ナンバー20働く婦人の家管理運営費617万8,000円、財源内訳のその他76万円は、施設の使用料であります。事業概要は、教養講座の講師への謝礼金、施設の維持管理費であります。

ナンバー21勤労者会館管理運営費10万円、財源内訳のその他財源7万5,000円は施設の使用料でありまして、事業概要は施設の維持管理費であります。

次の25ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、ナンバー1商工観光関係職員費5,200万3,000円、財源は全て一般財源でありまして、商工観光課職員7名分の人件費であります。

ナンバー10商工総務費8万4,000円、財源は全て一般財源であります。事業概要は、主にサテライト双葉に係る経費であります。東京都立川市で開催される運営協議会への出席に伴う職員の普通旅費と事務費であります。

続きまして、2目商工振興費であります。

ナンバー2商工振興事業1,889万円、財源は全て一般財源であります。事業概要は、中小企業・小規模企業振興会議委員報酬13人分、甲斐市商工会への各種事業補助金、小規模企業者経営改善対策資金利子補給、創業融資利子補給などがございます。

資料の26ページをお願いいたします。

続きまして、3目観光費でございます。

ナンバー10観光推進事業1,673万4,000円、財源内訳のその他1,000円は、やはたいぬLINEスタンプ購入料分配金、残りは一般財源であります。事業概要は、登山道道路整備委託等事業、観光巡回バス運行委託事業、フットパス事業、マスコットキャラクター着ぐるみ活用事業、竜王駅鈴虫会場設営等委託などがございます。また、竜王駅魅力発信協議会補助金につきましては、イルミネーション事業のほか、駅前甲斐てき朝市、鈴虫の声を聴く甲斐などへの補助金であります。

ナンバー11、観光イベント事業1,125万円、財源は全て一般財源であります。事業概要は、甲府盆地の水防を祈願する伝統的なお祭りで、来月の15日に開催予定のおみゆきさん実行委員会補助金163万円、また、郷土が生んだ偉人山県大弐の遺徳をしのぶ、9月の秋分の日開催予定の大弐学問祭実行委員会補助金152万円、また、先日、今年度の開催中止が決定した、市の花桜をめぐることで市民の心の安らぎや市への愛着心を醸成するイベント、甲斐市サクラまつりの実行委員会補助金810万円でございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、ナンバー1地域振興基金積立

3,837万7,000円、財源内訳のその他3,837万7,000円は、基金運用利子37万7,000円と諸収入3,800万円であります。事業概要は、サテライト双葉各公営競技の双葉場外売場の売上金に対する市への負担金であります。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は、建設経済常任委員会でございます。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。ご苦労さまです。今日もよろしくお願ひします。

まず、二、三点ありますけれども、24ページのナンバー12市民保養所委託事業についてお伺いをいたします。

海の家が3カ所、山の家が4カ所ですけれども、今年度、まだ元年の直近の大体利用者数をちょっと、海の家、山の家、分けてお願ひしたいと思ひます。よろしく。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） おはようございます。よろしくお願ひします。

海の家ですが、1,658名、山の家141名、合計1,799名となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

前年度と、どうですか、増えていますか、減っていますか。増減についてお願ひしたい。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 昨年度比、平成30年度から比べまして、海の家につきましては192名の減、山の家につきましては17名の減、合計209名の減となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

年々減っているんですけれども、私の調べた限りでは、去年に比べると合計201名ということで、特に海の家の方が大分、200名近くあれなんですけれども、今後は、今、海の家

は3カ所ということですがけれども、以前はもうちょっと多かったじゃなからうかと思うんですけれども、継続するには、何とか頑張って、この数字でもいいですからやっていただきたいと、こんなふうに思います。

次、替えていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（藤原正夫君） よろしいですか。

じゃ、その下のナンバー13、峡中シルバー人材センターのことでお聞きをします。

今現在、甲斐市のシルバーさんの登録人数というのはわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 平成31年3月末現在になるんですけれども、会員数760名、そのうち甲斐市の方が512名、全体の67%となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これは平成31年ということ。というと、去年の4月ということですか。今年のはまだ上がっていないということ、そういうこと。はい、分かりました。

じゃ、ちょっとその次へいきます。

25ページの商工振興のことで、今、大変、世の中、新型コロナ感染ということで、いろんなことで、特に観光業、飲食店なんかは、職種によっては違うかも分かりますけれども、大分、急なあれで落ち込んでいるということで、国や県、あるいは市にも伝わってくると思っているんですけれども、その分の対策というか、そんなことが報じられていますけれども、市としてはどんなふうな対策を考えていますか。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 新型コロナウイルス感染対策であります。菅吹市などは、温泉街ということで宿泊キャンセルが相次いでいるということの中で、市で補助をしているという話も聞いておりますが、本市におきましては、今、国及び県におきまして支援策が各種打ち出されておりますので、まずその支援策につきまして、市内の事業者の方に周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

市としては、今、その支援策について意見を伺っているということだと思います。今のあれだね。

先ほど言いましたけれども、職種によっては違うんですけれども、中には、甲斐市にも観光あるいは飲食店の人たちが、以前のバブルとかそういう、リーマンショックのときのよう、長目で見て分かる範囲で、先が分かって、だんだん景気が悪くなるということだったんですけれども、今回は急に1月末から2月頃どっと来たもので、どうにもならないということがあるんですけれども、その点について、今後、商工会やいろいろ、中小企業の小規模支援策というものがあるので、何とか市としても手厚い支援策というのをお願いしたいと思うんですけれども、その点どうですか。お願いします。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今、大変な企業の動向になっていると考えておりますが、本市におきましては、令和2年度から取り組もうとしております第2次甲斐市総合計画後期基本計画及び総合戦略におきまして、小規模企業者を何とか盛り上げていきたいということで、幅広く事業費補助金を活用できるような、持続可能、そういった補助金の検討をしていきたいと考えておりますので、またご理解のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。その答弁を頂いて安心したところでございますけれども、まだまだこの先、どのぐらい続くかということが、中には、5月、6月頃には収束するんじゃないかと言う人もいらっしゃるんですけれども、1年中ぐらひは続くじゃなからうかと、今朝のニュースもしていたところなんです。ということは、寒いばかりじゃなくて、暑い熱帯地方のところでもどんどん患者が増えているということで、これ、日本が夏になっても、1年越さなきゃだめじゃなからうかと。長期的なあれだと思いますので、ぜひその点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員、続けてください。

○委員（藤原正夫君） よろしいですか。

じゃ、最後のページになります。26ページ、観光推進事業で、去年もそうだったんですけれども、まず、マスコットキャラ、やはたいぬくんの活用事業なんですけれども、大分去年あたりから県外とかいろいろなところに行って、回数も多くなったとって、いろいろ名も売れてきたんじゃないかなと思うんですけれども、ようやく、10年くらいすると何

でもそういう基準になるんですけれども、今年度の実績といいますか、どの辺まで伸びたかというようなことでお願いしたいですけれども。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） やはたいぬの派遣事業ですけれども、今年につきましては、3月に新型コロナウイルスがありまして、3月の派遣を中止しているところでございます。件数につきましては、県内の派遣が93件、県外の派遣が7件、計100件の派遣となっております。

県外につきましては、新規としまして東京の墨田で行われたキャラフェスすみだ2019、あと山形の寒河江市で行われましたチェリンと遊ぼう2019、あとJR大宮駅、上野駅で行われました観光PR、あと静岡の開港120周年開港祭、あと滋賀県彦根で行われましたご当地キャラ博……

○委員長（小澤重則君） それで止めてください。

○観光交流係長（石原大助君） あと最後ですけれども、災害協定を結んでおります茨城県の北茨城市に、以上のものが初めて県外のほうにイベントとして参加しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今回も7件ですか、県外へ出て、今聞きますと山形まで行ったということですから、ぜひ県内、市内だけではなく、県外のほうに私は要望をしたいと思います。

もう一件、観光巡回バス運行事業についてをちょっとお聞きしたいですけれども、事業成果をお願いします。事業成果というか、どのぐらいの人数のあれが来たかどうか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 観光巡回バスにつきましては、春の5月、6月にそれぞれ土日の2日間、市内のワイナリー、そして旬のイベントである梅もぎ、桑の実摘み、サクランボ狩りなどを巡る運行委託をしておりますが、今年度につきましては、参加人数が742人いらっしゃいました。前年度、平成30年度が359人ということで、倍以上増えているところでございます。やはり天候とかが影響してくることになりますので、今年度については天候もよかったということで、倍以上増えている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

皆さんのいろんな試行錯誤というか努力で約倍になったということで、大変ありがたく思います。今年度はあれなんですけれども、来年度になりますよね。こんな時期ですので、いろいろ、多分、どうなるか分かりませんが、ぜひ何とか折を見て、この下のフットパスを、いろいろ2つの事業だけは何とかやってほしいと思います。これは要望でございます。よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 23ページの地方創生事業で、企画からこっちへ移管されたということなんでしょう、これに関しては、今まで企画でやっていたことがそっくりこちらに事務的なものが移管しただけなのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） そのとおりでございまして、秘書政策課で行っておりました、主に委託事業が、こちら商工観光課のほうにこの令和元年度から移管された事業でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、結局、企画からこっちへ来たというその背景というのは、どうしてこっちへ移ったんですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） この移住支援事業につきましても、やはり就労と伴って移住されてくるということもございまして、商工観光課は労働費を持っているということもございます。また、観光交流のほうにつきましても、県外とかに行って甲斐市をPRしておりますので、それと併せて効率がいい事業運営をするということもございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、こっちに移ったということによって、当然事務量が多くなるわけで、その人員の配置とかそういうものについては問題ないのか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 先ほど当初予算の職員の人件費の説明をさせていただきましたが、令和元年度、今年度から1名増員しているところでございます。

- 委員長（小澤重則君） 内藤委員、続けてください。
- 委員（内藤久歳君） 24ページの労働施策推進事業の中で、移住支援補助金というものが今年度出たんだけど、この事業内容をお願いします。
- 委員長（小澤重則君） 藤井係長。
- 商工労働係長（藤井亮一君） 移住支援金の事業になりますが、こちらは、直近10年間、少し要件も変わったんですけども、10年間のうち5年以上東京23区にお住まいになっていたか通勤をしていた方、10年間で5年いた方で、なおかつ直近1年間は東京圏にいらっしゃった方につきましては、その方が例えば甲斐市のほうに移住をされて、そのときに就職も、県のほうでマッチングサイトって決められた業種があるんですけども、そのマッチングサイトに登録されている企業に就職もしていただくというのも込みで、移住をされた方につきましては、単身で60万、あと世帯だと100万円、支援金としてお渡しするという制度になっております。
- 以上です。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 今の説明で、非常にこの事業を多くの人に知ってもらおうということに関しては、何か分かりづらいとか、PRって、そういう制度があるかどうかということに関しては、どんな形でPRをしているんですか。
- 委員長（小澤重則君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） 現在、東京圏に出向いて移住相談会とかを開催しているところでございますが、そちらのほうでも周知は図っております。また、市のウェブサイトの中に、この移住定住ポータルサイトよっちゃばるかい！というものがございますので、そちらのほうに県のバナー、ウェブサイトのほうをリンクして、そちらのほうに促して周知を図っているところでございます。
- 委員長（小澤重則君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 一応こういう予算化をしてあるということで、その目標とか、年間何人ぐらいの移住をとというふうなことについては、何か設定はしてあるんですか。
- 委員長（小澤重則君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） この事業につきましては、今年度6月に補正をさせていただきまして、300万円の補正をさせていただいたところでございます。金額が、単身世帯で単価60万円になりますので、5名ほどを見込んだところなんですけど、県のほうのマッチング

サイト、企業のほうが計画より10分の1少なく設定となってしまいまして、そのために今年度の見込みはゼロ件であります。

ただ、今現在、当初予算にもございますように、今年に入りましてから1名の方が、該当見込みがいらっしゃいます。ただ、就労要件は、そこに勤めて3カ月以上たたないとその証明書が発行されませんので、それを待ってその方の申請が出てくるという状況となります。ですので、1名につきましてはもう見込みがあるという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後の26ページのマスコットキャラクターのやはたいぬくんなんですけれども、やはたいぬくんが出てからちょうど5年ぐらいですかね、10周年のときにたしかやったですよ。先ほどの話だと100件ぐらいの実績が今年度あるということで、金額的に600万円近い金額で、100件というと1件当たりが5万から6万ぐらいの派遣費ということになるんですけれども、単純計算だと。そろそろ5年たつので、新たな展開ということも必要かと思うんですけれども、何か考えていることはありますか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 現在、マスコットキャラクターやはたいぬにつきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間で、今検証の期間となっております、来年度、やはたいぬの方向性、検証をして、決めていきたいと思っております。検証の時期につきましては、令和2年8月末に検証する予定になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その検証内容というのは、どのようなことを具体的に検証するかというのは見えていますか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 成果指標と活動指標を設けておりまして、まず1つ目が県外活動ということで、市外・県外交流が3年間のうち1万人、あと産業関連振興ということで、市内の業者がマスコットキャラクターを活用していただけるのが3年で18事業者、あとマスコミ活用事業ということで、出演・掲載の数が3年間で12件ということで目標を定めております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ありがとうございます。ぜひとも検証していただいて、やめるということではなくて、さらに活用ができるように考えていただければと思います。

別件ですけれども、その下のサクラまつりの補助金ということで、去年のこの事業の当初予算だと、まだわくわくフェスタということで、今より200万ぐらい高い金額で見積もっていたと思うんですけれども、年度の途中で方向性が変わったので大変だったと思うんですけれども、今年度、できないんですけれども、やったと仮定した場合も、同じぐらいのこの800万円の今回の予算の金額でやろうと思ったということですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 事業計画の中で、内容を全部精査しまして、それに伴って見積り等を聴取しながらやっておりますので、もし実施した場合についてもこの金額で執行していた状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） わくわくと比べて、出店をされる一般の方たちの数も大分少ないですよ。市から出すお金というのは出す、あとその出店者からの負担金というんですか、出店料みたいなのは、今度、実行委員会の中の収入になると思うんですけれども、そういったものも、やっぱり少なくなってきたものも、こういうのに影響しているということですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 出店で各お店から、例えば1万円とかそういったものも頂くことになりますので、出店者数が少なくなればそういった収入も減ってくるわけですが、店の店舗をこちらのほうも委託業者でテナントのほうを設置しますので、経費のほうもかかる状況になります。ただ、規模がやはり少ないと、その経費も抑えることができる状況になりますので、わくわくフェスタ1,000万に比べまして200万ほど、こちらのサクラまつりの経費のほう安く済むというような状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後ですけれども、今回、残念ながら中止ということになっちゃったんですけれども、今回やるために準備をしたもので、そのまま来年度も使えるようなものというのはあるんですか。もしあれば少しは経費的にも助かる部分があるかなと思うんです

けれども。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） もう昨年度から準備を少しずつ進めておまして、周りに例えば提灯を張るとか、または桜のライトアップをしたいということで、委託業者のほうにはもうその準備を進めてくれということで進めておりますので、そういったものにつきましては、次年度も活用して、利用していきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 25ページの商工振興費の中の商工会の補助金のことについて伺います。

枠が決まっていて、中でやりくりしていて、1,510万がずっと動いていないというような形態になっているようだけれども、商工会のほうでは何も言っていないですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 商工会の全体事業費がありまして、それについては商工会のほうで毎年予算を組みながら事業を進めているわけなんです、うちのほうの補助金の規約の中に、一応その事業費の3分の2以内ということで、商工会と協議しながら補助金を出すということになっておりますが、特にそれにつきまして商工会のほうで、これがもっと出してもらいたいとかということは、今のところありません。商工会のほうにつきましても、スクラップ・アンド・ビルドで事業をよく精査しながら進めているので、新しい事業もやれば、古い事業はなくしていくというようなことで進めていらっしゃると思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の答弁だと、商工会のほうから、これだけあればいいよと言ってきているというふうに聞こえているんだけど、やっぱり枠ありきの中で何かやっているというふうにも見えるので、そのところをよく検討してもらいたい。

あと1点、小規模経営者経営改善対策利子補給云々も、これは増えているんですね。ということは、見込みがそれだけあるという予定ですか。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 平成29年度利子補給につきましては、41件ありました。平

成30年につきましては、利子補給59件に増えました。やはり増えておりますので、令和2年度につきましても増やしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、なくなったのがあるね。産業立地という部分が、見込みがゼロということですか。

答弁もともかくだけれども、これは何か積極的に働きかけて、予算を見込んでいないということは、出たらば補正を組んで国・県に要望を出して決算するという話だよ。そうなってくると、やっぱり予算も盛り込んで、出てくるのをただ待っているだけで、何か、例えば調査、あるいは何とかという項目だけでも、たとえ50万でも100万でも予算を盛るとかということを考えないといけないと思うんだけど、どうだろう。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 企業立地等の産業集積とかの補助金については、もう予算を組む前から企業の担当者が私ども商工観光課の窓口事前に何回も相談しながら進めてまいりますので、基本的に、補正等で対応しても、これが遅れるというようなことはないというように感じているところであります。

また、企業立地産業集積につきましては、県との連携事業になっておりまして、市が例えば1%、県が5%、固定資産総額から払うということになっておりますので、その辺も県と連携しながら、また、その企業の方と事前に相談等で連携しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 分かるんだけど、やっぱりこれがみんな、こればかりに限らず、市全体の活性化とか、あるいは定住だとかそういうことにみんなつながってくることもあって、前もって話があるからというときと、何も話がないから予算が何も盛っていないというときとあるということだと、やっぱりふだんどれだけのいわゆる執行側で努力をしているかが見えてこない。そのところら辺をやっぱり前向きに考えていろいろやっていかないと進んでいかないと思うんだけど、どうですか、部長。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 事業課、担当課とすれば予算をもらいたいというのはやまやまです。来たらすぐ対応できるというところがございますが、私どもも予算査定というのを

受けます。見込みがあるのという質問をされます。見込みが今のところありませんということであれば、じゃ、その出たときでいいんじゃないのと言われて切られる場合もございます。事業を執行する立場とすれば、いろいろなものを想定して予算を確保しておきたいところがございますが、元締めといたしますか、一般会計は、全体を管理している財政の担当からすれば、少しでも歳出を減らしたいということになっていきます。その予算のときにはそういう話をして、出たときには補正をお願いしますよという形の中でやっていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） お尋ねします。

26ページの10番、竜王駅魅力発信協議会の中の甲斐てき朝市、当初より現在のその登録件数といいたいまいしょうか、活動数を教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 竜王駅甲斐てき朝市につきましては、今年度の当初、10店舗ほどでしたが、今現在は42店舗、すごい勢いで増加しているところであります。やはり竜王駅での魅力発信が市内外の人に伝わっているかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） そこでお聞きしますけれども、南口の会場がオーバーフローというような形の中で、北口にも広げるというような話があるようですけれども、その辺、どんなふうにお考えですか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 竜王駅の甲斐てき朝市につきましては、自主グループといたしまして、あくまでも甲斐市につきましては、魅力発信協議会ということでフォローアップしていくということになっておりますので、竜王駅の朝市の会のメンバーの方針がどういふふうになっていくかというようなことで、そっちも増やしていくというようなことになろうかと思っておりますので、またその辺につきましては、朝市の会のメンバーの方に相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） ありがとうございます。その点、あといろいろご支援をよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 24ページの勤労者会館管理運営費ということで、この財源内訳だけで7万5,000円とあるので、これは恐らく使用料がここに計上してあると思うんだけど、現状、今、この利用の状況はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

勤労者会館は、勤労者の福祉の改善向上、それから勤労者のコミュニティーの場としての施設でございます。

本年度の利用につきましては、令和2年2月末現在で利用者は延べ1,109名、利用件数162件、現在のところ使用料といたしましては6万6,500円というふうになってございます。残りあと1カ月でございますけれども、新型コロナ等の影響もございますので、この辺の数字的なものはどうかなということで今考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

別件でいいですか。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 26ページの観光振興事業、先ほど来出ている竜王駅魅力発信協議会、補助金ということで500万、これは計上してあるんだけど、この内訳は、今、朝市とかイルミネーションかな、何かやっているんだけど、その内訳を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 今年度の予算でございますけれども、事業費としまして、甲斐てき朝市に10万円、竜王駅周辺マップに25万円、今年新たに15周年記念ということで竜

王駅花の輪舞に50万円、イルミネーションに410万円、その他事業12万円ということで、事業費507万円と事務費3万円で510万円の予算でございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、細かく、いろんな事業をしているということで、特に朝市は、さっき同僚議員からあったけれども、かなり店舗が増えたということで、なかなか成果が出ているということで、我々も大変評価をするところですけども、ただ、反面、イルミネーション410万という、これは二、三年前から一般質問で出ているし、この委員会で出ている、これはどうなのかなと。もう年数もかなりたっていることだし、費用対効果というのはなかなかそこですぐ結果は出ないかもしれないけれども、ある程度のものもまた検討して、違う行事もしたらどうなんていつも出ているんですけども、その辺のところの考えは何かありますか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） イルミネーション事業につきましては、今年度なんですけど、例年設置している方法を一部変更いたしまして、今年度初めて国道52号から20号までの街路樹と植栽ますにソーラー発電をつけまして装飾をしました。このソーラー発電をすることによって電気料というのがなくなりますので、その分の経費というのは出てくるような形なんですけど、今後も、実は北口のほうも考えていかなければならないというようなこともございますので、そういったソーラー発電を工夫しながら、経費を抑えながら効果を上げていきたいというふうにイルミネーション事業は考えておりますが、今、議員さんがおっしゃったような、そのあり方自体も、そのイルミネーション自体の考え方も今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前も言ったとおり、結局それ来て、そのままをただ見て帰るというような状況で、あそこは何も直売所もあるわけじゃないし、何もないんだよね、要は。だからその辺ももうちょっと工夫をして、せっかく来た人が、降りて、あ、きれいだな、そのまま帰っちゃう。あそこはやっぱりある程度の、今、朝市じゃないけれども、何らかの市の観光的な物産もの、この名産等を直売するものを設けるとかそういうことをしないと、せっかく来て何も市のプラスにならない、現状。やっぱりそういったこともちょっと工夫したらどうかと。これは要望でいいですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう一件、ラスト、すみません、委員長。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） サクラまつりは一応中止ということなんですけれども、おみゆきさん、これは4月15日に毎年やっているんですけども、これは基本的には氏子の事業じゃないかと思うんですけども、これもそうは言っても市で163万計上しているということは、市もお手伝いしている。これについて、現状、どのような状況にあるのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） こちらのおみゆきさんにつきましては、一宮浅間神社との関係もございまして、18日の日に浅間神社のほうで打ち合わせ会がございまして、おみゆきさんの方向性も決まってくるかと思えます。25日におみゆきさん実行委員会を開催しまして、おみゆきさんの中の内容を検討して協議をしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

時間が押しておりますので、質問、答弁、簡潔にお願いします。「委員長」と言ってください。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1つだけ、朝市なんですけど、登録が大分増えたというのはいいことなんですけど、たまに行ってちょっと、店の数がそんなにないなということなんですよね。平均的な出店が分かれば。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） すみません、直近の2月9日の出店につきましては28店舗でございました。現在、先ほど課長が申しましたように、登録は42店舗ございますけれども、都合で出店されていない方もいらっしゃいまして、2月につきましては28店舗の出店でございました。

○委員長（小澤重則君） 松井委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、23ページの移住定住の話なんですけれども、ここ3年ぐらいの移住の実績というのはどのぐらいになっていますか。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） お答えします。

令和2年3月10日現在で、空き家バンクによる移住者が1名、相談会等、市の移住定住事業によって移住された方が5名となっております。

ただ、県外から市内への移住者全体で言うと1,529人いらっしゃるんですけども、今お話をさせていただいた5名というのは、住所とかお名前とかをアンケートでお聞きしている方は5名なんですけれども、あとはパンフレットを都内で配ったりとかして、それを見て来られた方はこの数の中に入っていないんですけども、その中にもしかしたらもうちょっと数は含まれていると思われまます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、推移を過去3年でいいのでお願いします。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 平成30年度につきましては、空き家バンクによる移住の方が2名、相談会等アンケートを書いていた方の移住者が4名、平成29年度につきましては、空き家バンクによる方がゼロ名、移住相談会等アンケート回答者は4名となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの答弁によると、そのうち就労目的の方が多いということで、商工観光課のほうに出てきたということなんですけれども、そのうち就労目的の方というのは、わざわざバンクとか分けなくて構わないので、この3年間でどのぐらいいるか教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 内容につきましては、何でいらっしゃるかというところまでは、申し訳ありません、ちょっと分からないんですけども、お名前とかご住所をお聞きしている方については、年度の初めとかに住基でたたいて、その方が移動しているかどうかを確認しているんですけども、何によってというところまでは、すみません、分かりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 今後のために、先ほど答弁でそういうふうな就労目的ということもあったので、そういったところもちゃんと今後は分析していただきたいですし、それによって、一番は、受入れのこちら側の体制が整っていないと移住してきてもらえないということになるので、その体制のことをすごく考えていただきたいなと思いますので、要望で構いませんので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません、時間がいつているのに申し訳ございません。

25ページの7番の02で、ちょっとかぶるところがあるかもしれないんですけども、一応、総合戦略が令和2年でいよいよスタートするということになっておりまして、先ほども言った、中小企業・小規模事業者の新たな取組があったと思うんですけども、そういった予算はここには入っていないということですね。確認なんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 令和2年度当初予算には計上しておりません。というのは、今後、庁内会議等、また事業化に必要なものはどんなものがあるかということ商工会、そして関係機関ともっと詰めていきながら創設をしていきたいと考えております。また、そうなってくれば、例えば補正を組むとか、令和3年度に初めから出していくか、その辺のところは今後協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

ただ、中小企業や小規模事業者というのも、毎年毎年が勝負のような状態でやっておりますので、令和2年いよいよスタートというときに、ここでもう新規取組の予算を組んでいるよなんていうようなスピーディーなことがあればいいなと思ったので、要望いたします。

あと1点だけ、すみません。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（伊藤 毅君） 今、コロナの影響でサクラまつりも中止ということなんですけれども、結局、お祭りが中止でも予算等が余った部分を、コロナが収束したときに、甲斐市が今ちょっと元気がない状態なんですけれども、元気が出るような何かイベント等を急遽組むというのは可能でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） おっしゃるとおり、本当に元気を出していかなければいけないと思うんですが、このコロナによる影響による社会の風潮とかもございますので、そちらのほうの最新情報を見ながら、内部のほうでちょっと検討というか先行きのこともそういったイベントも考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ぜひとも、本当に暗い雰囲気になっていて、子供なんかもかなり落ち込んでいるような雰囲気がありますので、そのように収束が見えたときには、真っ先にそういうことができるような形で、山梨を甲斐市から元気にするようなことを考えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいでしょうか。

○委員（伊藤 毅君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1点のみです。最後のページ、26ページの一番上の観光推進事業の一番上、登山道整備委託事業のところですが、去年、結構、30万ぐらい多かったのが、今回減らされていますけれども、多分、羅漢寺とかあの辺の登山道の整備に使われたんじゃないかなと思うんですが、実はそのユネスコエコパーク、甲武信エコパークとの、あそこが緩衝地域か共生地域かちょっと分かりませんが、1年、去年の秋に指定されたけれども、今年1年、そのユネスコエコパークの事業に対して、商工観光課としてやるべきこと、考えていること、これはありますか。全体をどこが担当するのか私は分かりませんが、何か話が全然出てこない部分があるんですよ。この登山道で絡めて申し訳ないだけでも、それを絡めたユネスコエコパーク対策というのはお考えでしょうか。商工観光課としてで構いません。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） ユネスコエコパークにつきましては、農林振興課が担当しておりまして、商工観光課としましては、先ほどの登山道の整備ということで行いたいと思っております。

今年の予算につきましては、昨年度より減っておりますけれども、こちらにつきましては、倒木の処理を毎年業者をお願いして、一通り見ていただいておりますけれども、余りないということで、職員も随時点検をしておりますので、あった場合のみ発注するというので、

減額となっております。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、五味委員が言った同じところなんですけれども、登山道、去年、台風が結構来て、いろんな倒木等があって、それでいて少ないというのはおかしいような気がするんですけども、半分になっちゃっているよね。その辺、どこにどんなふうに点検させたのか。

○委員長（小澤重則君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 職員が毎年、中に入って点検をしているんですけども、余り登山道をきれいにし過ぎてもおもしろくないということもございまして、切れる木につきましては切るんですけども、余りにも太い木につきましては、そのまま寝かしたままの状態、注意ということで、注意をしながら渡れるようにしております。

委託につきましては、毎年、5つの山の事業としまして63万円、業者にお支払いをしまして、直径30センチ未満の倒木の処理、除草作業を行ってございましたけれども、倒木につきましては、職員が点検のときに切れるものもございしますので、そちらで対応しております。あと除草作業につきましては、駐車場と登山道の入り口の部分の除草作業を委託しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今のあれですけども、結構やっぱり山を登るといふか、そういう登山道、観光面でもPRしながらやっていくには、倒木、倒れたものもいいと言ふけれども、結構けがをすることがあるので、せっかく県外から、お年寄りから子供が来てくれて登るところで、けがをされたら大変なことだから、もうちょっと力を入れてもらって、頑張りたいと思います。この辺は要望ですけども、よろしく願います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 地方創生事業のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、関連していることなので、その移住定住の促進事業というのは、今ここにやられていますよね。今度、商工課で担当するんだと。リニアが2027年でしたっけ、リニアが今度は、駅があそこへ出るということになれば、それに関連してその移住定住にも関連してくると思うんですが、そのリニアに対する議論みたいなものというか、そういうものはなされているんですか。ここでよろしいんですか。この商工課でやっていくんですか、そういうことは。

○委員長（小澤重則君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） リニアの関係につきまして、そういった話が県のほうから来たりとか、また、どこが所管課ということは、まだ検討されていない状況になりますけれども、リニアが来るということになれば、それだけ住みやすい市になると思いますので、今考えているのは、東京圏に移住相談会があったときに、そういったものも踏まえた話をさせていただいているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういう話もぜひ、この移住定住の問題に関りが出てくるので、市として議論していかなきゃだめなわけじゃないですか。いずれ、今の課長の答弁だと、どこがまだ担当するか分からないようなことを言っているけれども、いずれにしても、そういうものを早くからやっぱりやっていかないと、前はリニアの話が出たときに、駅の問題で市長が、駅に対する甲斐市からのアクセスの話なんかしたことがあったんだよね、その出た当初ね。その後どうなっているのかなと思ってね。

その辺は皆さんも承知しているとは思いますが、そういうことを積極的にやっぱり早め早めに、議論することなんていうのは別に早くたって構わないわけですから、ぜひそういう機運が出るような話を商工観光課でも持っていていただきたいなど。市民からもそういう声が出ていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、2款総務費のうち商工観光課所管事業、5款労働費及び7款商工費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち商工観光課所管分について質疑を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩を取ります。10時45分再スタートいたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分について説明を求めます。

箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） よろしくお願ひいたします。

それでは、農林振興課の令和2年度当初予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算参考資料の13ページをお願いいたします。予算説明書につきましては86ページからとなりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、01農業委員会費につきましては、予算額1,295万4,000円で、財源内訳は、国県支出金として農業委員会補助金、残りは一般財源であります。事業の概要は、農業委員19人及び農地利用最適化推進委員15人の報酬ほか、農地利用状況調査に係る経費、農地情報システム保守経費、県農業会議等への法令外負担金などがございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきまして事業別にご説明をいたします。

01農林業関係職員費につきましては、予算額1億1,586万3,000円で、財源内訳は、国県支出金として農業委員会補助金、その他が農業者年金業務事務委託事業収入等、残りは一般財源でございます。内容は、農林振興課職員17人分の人件費であります。

10農業庶務費につきましては、予算額153万1,000円で、財源内訳は、その他として農業振興地域農用地証明手数料、残りは一般財源でございます。事業の概要は、農業振興事務に係る経費と、農業関係6団体への法令外負担金等でございます。

14ページをお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきまして事業別にご説明をいたします。

01農業振興地域整備事業につきましては、予算額3万6,000円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要は、農振整備推進協議会委員9人分の報酬等でございます。

03水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額123万3,000円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業の概要は、133地区の農政協力員報酬などでございます。

04農業資金事業につきましては、予算額4万2,000円で、財源内訳は、国県支出金として雪害緊急対策事業費補助金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、平成26年2月の雪害に伴う緊急経営安定化支援対策資金3件分の利子補給でございます。

05自立経営体確保、育成促進事業につきましては、予算額855万円で、財源内訳は、国県支出金として農業次世代人材投資事業費補助金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、双葉農業振興会や棚田等農耕文化保存協会への補助金のほか、農業次世代人材投資事業費補助金として、本年度も継続交付対象となる2名と、新規就農があった場合の対応分として3名分の計5名分の補助金を計上させていただいております。

06地産、地消事業につきましては、予算額890万円で、財源の内訳は全て一般財源でございます。事業の概要は、地産地消に係る農業振興事業補助金として、学校給食米の補助金ややはいも作付けなどへの補助金でございます。

15ページをお願いいたします。

07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、予算額930万5,000円で、財源内訳は、国県支出金として特定鳥獣適正管理事業費補助金と鳥獣被害防止総合対策事業費補助金及び土地改良事業等補助金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、有害鳥獣による農作物への被害を防止するための諸経費で、管理捕獲に対する報償費や鳥獣害防止柵の修繕、鳥獣害防止対策協議会運営補助金及び鳥獣害防止柵設置工事などでございます。

10竜王土地改良区事業につきましては、予算額550万円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要は、竜王土地改良区の運営管理に係る経費を補助金として交付するもので、審議会委員23人の報酬、臨時職員1人分の賃金、水神際の経費、頭首工保守委託料、重機借上料などでございます。

11一般農業振興費につきましては、予算額180万円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業の概要は、農林振興課の事務的経費として、農業用施設維持管理等経費、災害対

策等重機借上料などでございます。

14甲斐市農業活性化事業につきましては、予算額280万円で、財源内訳は、その他として活性化協議会へのハウス施設貸付収入、残りは一般財源でございます。事業の概要は、市内の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向けた取組と地域農業の振興を図る経費として、サツマイモの栽培管理費、焼酎「大弐」の製造に伴う経費などを甲斐市農業活性化協議会へ補助金として交付しているものでございます。

16ページをお願いいたします。

15経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額125万5,000円で、財源内訳は、国県支出金の経営所得安定対策推進事業費補助金でございます。事業の概要は、臨時雇用する職員の経費と一般事務費でございます。

16日本型直接支払事業につきましては、予算額2,131万1,000円で、財源内訳は、国県支出金として日本型直接支払事業交付金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、中山間地域における農地の遊休化防止対策として19集落への補助、多面的機能支払交付事業として、農業者などで組織する3活動組織への補助、環境保全型農業直接支払交付金として1団体6人への補助などでございます。

17農地集積・集約化対策事業につきましては、予算額70万円で、財源内訳は、国県支出金の農地集積・集約化対策事業費補助金でございます。事業の概要は、農地の借受けに伴う伐根作業や農地整備を行う借受農地整備事業への補助、経営転換またはリタイアする農業者等が農地中間管理機構に農地を貸し付け、受け手に貸し付けられた場合に交付される経営転換協力金でございます。

18地域おこし協力隊費につきましては、予算額1,520万7,000円で、財源内訳は全て一般財源でございます。事業の概要は、隊員の報酬及び活動経費、賃貸住宅等の借上料などでございます。また、起業支援事業費補助金につきましては、今年度末に退任をする隊員が市内で起業する場合に交付をする補助金となっております。

20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、下水道事業への繰出金となります。

17ページをお願いいたします。

31自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額98万円で、財源内訳は、その他として使用料及び手数料の管理センター使用料であり、残りは一般財源でございます。事業の概要は、センターの維持管理経費として、管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などでございます。

32八木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額193万7,000円で、財源内訳は、使用料及び手数料であり、残りは一般財源でございます。事業の概要は、公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、光熱水費、公園清掃業務委託料などでございます。

次に、4目畜産費につきましてご説明をいたします。

01畜産振興費につきましては、予算額4万1,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、家畜伝染病等の予防対策に係る経費でありまして、伝染病予防等の薬品等の購入費などでございます。

18ページをお願いいたします。

次に、5目農地費につきましてご説明いたします。

01土地改良事業につきましては、予算額5,347万8,000円で、財源内訳は、国県支出金として農業基盤整備促進事業補助金、市債が合併特例債、その他財源が諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金、残りは一般財源となっております。事業の概要は、土地改良施設維持管理適正化事業として2路線の水路改修、農業基盤整備促進事業として水路1路線の測量設計と1路線の農道改修を予定しております。また、経年劣化等による農道・水路等の補修工事費のほか、工事後の土地分筆登記業務委託、工事に伴う拠出金や賦課金となっております。

03県営土地改良事業につきましては、予算額7,815万1,000円で、財源内訳は、国県支出金として双葉北部地区圃場整備事業における県営土地改良事業事務委託金、市債が合併特例債、その他が圃場整備事業受益者負担金、残りは一般財源となります。事業の概要は、県営広域営農団地農道整備事業の茅ヶ岳東部広域農道整備事業への負担金や、県営土地改良中山間地域総合整備事業の双葉北部圃場整備事業等への負担金、県営かんがい排水事業の楯無堰改修への負担金、土地改良施設耐震対策事業の竜地ため池の負担金、その他、農林漁業資金償還金、土地改良事業団体連合会への事業賦課金などでございます。

19ページをお願いいたします。

04農林業施設維持管理事業につきましては、予算額1,221万9,000円で、財源内訳は、その他として中山間ふるさと・水と土保全対策基金からの繰入金、残りは一般財源であります。事業の概要は、茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金等、農業用施設の維持管理に係る経費、農道未登記の解消に係る分筆登記等業務委託、また、茅ヶ岳東部広域農道の維持管理経費、ため池施設等の維持管理経費などでございます。

05土地改良区施設改修事業につきましては、予算額872万1,000円で、財源内訳は、その

他として上堰頭首工本復旧事業関係自治体負担金、残りは一般財源であります。事業の概要は、現在工事が進められております上堰頭首工本復旧工事において、令和元年5月の豪雨により、復旧工事が既に完了した箇所の一部において護床ブロックが破損をしたため、令和2年度に復旧工事を行うこととなったことから、工事費の8%分を関係自治体負担金として計上させていただいております。また、高岩頭首工の河川法に基づく河川占用期間が令和3年末で満了となることから、河川占用更新の手续に必要な関係書類の作成業務委託を行う予定でございます。

次に、6目中北部活性化事業費についてご説明をさせていただきます。

01中北部活性化事業につきましては、予算額2,123万4,000円で、財源内訳は、その他として使用料及び手数料の滞在型市民農園使用料及び日帰り型市民農園使用料とクライנגルテン基金繰入金となります。事業の概要は、甲斐敷島梅の里クライングルテン施設の維持管理に係る経費でありまして、施設の修繕料、指定管理料、農園借地料などがございます。

20ページをお願いいたします。

次に、2項林業費、1目林業振興費についてご説明をいたします。

01林業振興費につきましては、予算額547万円で、財源内訳は、その他として森林管理基金繰入金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、林地台帳管理システム保守委託のほか、今年度より国から交付されている森林環境譲与税を活用した、森林所有者への経営管理意向調査のための準備業務委託、森林組合経営基盤強化事業費補助金や法令外負担金などとなっております。

02松くい虫防除対策事業につきましては、予算額765万5,000円で、財源内訳は、国県支出金として県支出金の松くい虫被害対策事業補助金及び造林事業費補助金、残りは一般財源となります。事業の概要は、松くい虫による被害木の処理に係る経費で、松くい虫防除事業委託料、昇仙峡の松の緑を守る会負担金などとなっております。

次に、2目治山林道費についてご説明をいたします。

02林道費につきましては、予算額1,229万4,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要は、林道の改良工事費のほか、重機借上料、事務消耗品などであります。また、安寺自治会へつながります安寺沢林道におきまして、年に数回、大小の落石が見られ、車両の通行に支障を来す状況が発生していることから、落石防護のための工事に向けた測量設計業務委託経費を計上させていただいております。

次に、03治山費につきましては、予算額257万円で、財源内訳は全て一般財源でございます。

す。事業の概要は、のり面保護等の治山工事費、重機借上料、原材料費などであります。

21ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費についてご説明いたします。

01現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額50万円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要は、緊急災害時の復旧工事費、重機借上料でございます。

02過年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額7,195万1,000円で、財源内訳は、国県支出金として農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助金、市債が補助直轄災害復旧事業債、その他が関係自治体負担金、残りは一般財源でございます。事業の概要は、平成30年の台風24号により被災をしました楯無堰頭首工の災害復旧工事を行うもので、当初、平成30年度からの繰越し事業として今年度執行する予定でしたが、設計内容の一部見直し等による国との事業変更協議に時間を要することとなり、年度内での完成が見込めないこととなったため、令和2年度に改めて予算を計上させていただくものでございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、4目湧水対策施設建設等基金費、01湧水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額2万5,000円で、財源内訳は、その他として湧水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

22ページをお願いいたします。

5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、01中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立につきましては、予算額1万3,000円で、財源内訳は、その他として財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金でございます。

11目ラインガルテン基金費、01ラインガルテン基金積立につきましては、予算額670万7,000円で、財源内訳は、その他として使用料及び手数料のラインガルテン入会金及び滞在型市民農園使用料、財産収入のラインガルテン基金の利子となっております、基金への積立金となっております。

16目森林管理基金費、01森林管理基金積立につきましては、予算額991万9,000円で、財源内訳は全て一般財源で、森林管理基金への積立金となっております。なお、今年度より国から交付をされております森林環境譲与税でございますが、当初、令和元年度から令和3年度までの3年間については年額466万7,000円が交付される予定でしたが、近年、自然災害による甚大な被害が発生していること等を考慮し、譲与額が前倒しで増額をされることとなりまして、令和2年度から3年度につきましては、今年度の約2.1倍となります。

991万8,000円が交付される予定でございます。

以上が農林振興課の令和2年度の当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご説明、長くありがとうございます。

まず、18ページの県営土地改良事業の中で、楯無の排水負担金が2,850万ですか、あるわけですけれども、これは、昨年の繰越明許とか過年度分の7,150万ですか、21ページにありますね、これを合わせて、今年度はこの金額になおかつ2,850万を合わせて工事をするということですか。そのところをちょっとお願いしたいですけれども。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 先ほどご説明させていただきました楯無堰の頭首工の災害復旧工事につきましては、こちらのかんがい排水事業とは別の工事になります。かんがい排水事業につきましては、純粋に楯無堰の改修ですね、水路改修970メートルとトンネルの1,483メートルを平成30年からもう着手しておりますけれども、令和6年完成ということで、総事業費12億3,700万円を予定しておりますが、その工事が始まるということで、その初めての負担金ということで、2,850万円が負担金の額というような形になります。ちなみに、葦崎が862万5,000円、北杜が37万5,000円を予定しておるところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。ありがとうございます。

では、その項目の中に、土地改良の耐震の中で、竜地のため池なんですけれども、大体、進捗状況を教えてほしいですけれども、よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） 小松係長。

○農林基盤整備係長（小松利也君） 竜地のため池についてお答えいたします。

この事業は、平成29年度から令和2年までの期間の予定をしておりますして、今年度まで、令和元年までの執行といたしましては、割合で92%の進捗になっておりまして、令和2年

度に予定をしているのが4%、そして最終、令和3年度に残りの4%という進捗状況となっております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今の説明だと、ほとんど、92%ということは、もう9割がた完成ということなんですが、一度、箭本課長ね、現地調査ということで、できれば早めのときに見たかったんですけども、今年度は道路認定が多過ぎていろいろあったと思いますけれども、一度ぐらひはこの中間ぐらひに見てほしかったというのが、私個人ではなく金丸委員長も、多分そんなふうにいるんじゃないかなろうかと思しますので、またそういう工事がありましたらお願いしたいと思ひます。

委員長、続けていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） その19ページのクラインガルテンの施設改善費が、来年度700何がしあるんですけども、改修工事ということで、滞在型の場所というか、どんなふうな修繕工事をするのか、内容についてお示し願ひたい。願ひします。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） クラインガルテンの修繕なんですけれども、計画的な修繕をしておりまして、ウッドデッキの修繕を3棟、土留め修繕を10区画、そして生け垣の修繕を6区画、腰板の修繕を2区画を予定しておりまして、そのほかの修繕としまして33万円を盛り込んでいるものです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

毎年毎年のようにやっていると思うんですけども、ウッドデッキは椋ということで、幾らいい材質を使って塗装しても、雨ざらしということで毎年毎年そのぐらひかかるということであれば、あそこは初め、当初、村おこし、町おこしの一環の中で、田舎づくりをメインにしたと思うんですけども、そろそろそのウッドデッキなりも考える必要があるんじゃないか。アルミにするとか、何とかそういうふうな策を考えなければ、ずっとこのままでいきますと、毎年、西自治体、東自治体、かなりの棟数があるので、どこかは毎年その700万、800万を使っていかなきゃならないので、そこはちょっと考えたほうがいいと思ひますけれ

ども、これは私の要望というか意見でありますので、ぜひのんでいただきたいと、こんなふうに思います。

最後になります。20ページの02林道費の中に、今年度、臨時ということで安寺林道の防止工ということで、測量設計委託事業が700万円とあるんですけれども、設計測量で700万でかなりすごい金額なんですけれども、内容的にはどんなことかお願いをしたいですけれども、よろしく申し上げます。教えてください。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） お答えさせていただきます。

先ほどご説明しましたように、安寺沢林道につきましては、例年のように落石がありまして、自治会をつなぐ主要な道が、一時的ですけれども閉ざされてしまうというような状況が生じております。自治会のほうからも、落石防止等の策を講じてくれないかというふうなご要望がございまして、令和2年度におきまして、最終的には落石防止用のネットを張ろうかなというふうに考えております。そのための設計を令和2年度にしたいということで、現在考えております総延長でございまして、373メートルほど、400メートル弱ですね、この区間についての調査設計等をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 防止工ということで、網ですね、それが一番あれだと思っただけですけれども、分かりました。その約400メートル弱が設計委託で700万ということで、多分これはそれだけ見ているということにかかるのかなと思うんですけれども、ありがとうございました。内容について。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの農業集落・集約化対策事業ということで、経営転換協力金という事業があるんですけども、これはどういう事業ですかね。

○委員長（小澤重則君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） 経営転換協力金でございまして、こちらは、中間管理機構、山梨県の場合は農業振興公社になりますけれども、そちらを通じて貸し借りをする、利用権設定する場合ですけれども、全てもう農業をやめると言って全てを貸し

付ける、借りる相手も見つかった場合については、もうリタイアということでそちらをお出しするようになっていきます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと内容がよく分からないんだけど、結局、農業をやめる人が県を通じてどこかに貸して、そのためにこの協力金ということで、誰がどこに払うんですか。

○委員長（小澤重則君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） こちらのほうですけれども、これは県の補助金に、10分の10の補助金になっておりまして、これを、利用権を設定して農業をやめる方に対して、県の補助金10分の10ですけれども、こちらをリタイアする方にお出しするというものになっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これが毎年計上されるということは、実績というか、その事業に関して恩恵を受けているというか、対象になっている人がいるということですね、農業者。

○委員長（小澤重則君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） 今年度、昨年度はありませんでした。来年度につきましても、貸す人と借りる人が話がまとまった場合で、借りる人が決まって、貸す人はもう全て農業をやめるといった場合について対象になってきます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 結局、その貸し手と借り手がいないとその農地は耕作放棄地みたいになっちゃうわけじゃないですかね。その点について、対策というか、その辺のところをちゃんとやっていかないと、なかなか農業に関して衰退する一方だと思うんです。耕作放棄地を少なくするためには、その点について市としてどういう形でもってその取組をしているかという、その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） 現在、農地銀行というものがあまして、農地を貸したい、売りたいという方に登録をしていただきまして、借りたいという問い合わせが来た場合については、それを地図と一覧表でお示しして、この場所どうでしょうかというようなあっせんをしております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、そういった農地銀行をやることによって、そういった成立と
いいますか、借りる人が出てきているんですか。実績は。

○委員長（小澤重則君） 高須係長。

○農業委員会事務局庶務係長（高須秀樹君） 現在のところ、貸したい、売りたいという方の
ほうが圧倒的に多いんですけれども、昨年度の実績になりますけれども、6件、面積で言う
と8,973平米がこの農地銀行を通して成立しております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 18ページの農業基盤促進事業で、先ほどの説明で、水路と農道とい
うことで1,100万ほど予算計上してあるんですけども、これはどこをやるんですか。18ペー
ジ、農業基盤促進整備事業。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 令和2年度に予定しておりますのが、寺平地内の水路改修の
測量設計、それから農道清水端1号線、これは旧双葉になりますけれども、そちらの、令和
2年度が最後になりますけれども、農道の改良工事を予定しております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この整備をするに当たって、その年度年度によって事業費に
ばらつきがあるんですけども、これを整備するについては、こういった形の中でここをやる
という予算措置、それから地域の要望とか、そういうものの基準というか、その辺はどうい
う形でこういう事業化をしていくんですか。

○委員長（小澤重則君） 小松係長。

○農林基盤整備係長（小松利也君） 基盤整備事業につきましては、基本的には地元要望から
スタートをいたします。それで、予算的なことにつきましては、申請とか書類のものがある
んですけども、これは水路の場合と農道の場合と2つに分かれまして、水路につきましては
は事業費の60%、農道につきましては50.5%の国県補助金を財源としております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 最後です。

どこであれしたか、双葉のほうでネギを今、特産品として取り組んでいるんですけども、
この点について、補助金というか、市がその特産に対して補助とかそういうものを出してい
るのかどうなのか。これはどこに入っているのか、入っていないのか、その辺のところは。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） ネギの関係につきましては、こちらには一切入っておりません。本年度、ネギの部会のほうで県の単独補助金を活用しまして、選別機とマルチプラウという掘るものですね、それを購入しました。

今後、必要になれば県の補助金を活用してやっていきたいという意向ではありますが、令和2年度につきましては、まだ今のところ、そういう活用するというものはないと。ただ、令和3年度につきましては、このまま順調にいった場合、ネギの端っこを切りながら、長さを整えながら皮をむくという一連の作業をするという機械があるんですが、それを県の単独補助金を利用して購入したいという意向があるようです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この件については、建設常任委員会で視察も行ったりと、いろいろ説明を受けているわけですが、やっぱり農業従事者が、耕作放棄地も含めて市の特産品にしようという意気込みでやっているわけですよ。今の話だと、県の補助金とかそちらを活用しながら事業を進めているということなんだけれども、県もだけれども、市もやっぱりそういう点で何か予算措置をして、そしてやっぱり特産品化を進めていくということに財源を投じる必要があるんじゃないかという気がします。

それで、その点に関してまだ、今年度の予算に何か入っていると思ったら、何も市として入っていないということじゃないですか。そして一方では、あっちの赤坂台活性化事業の中で、市も結構いろんな面で財源を投入しているわけじゃないですか。そうすると、特産品ということを考えれば、ある程度同じ位置づけでやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

だから今後、ネギについても、若い人が従事して頑張っているんだから、そういう点はやっぱり市も姿勢を見せて、盛り上げていくということをきちっとやらないとうまくないんじゃないかと思うよね。その点についてどうですか、部長。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） おっしゃるとおりだと思います。白ネギの部会をやられている方は若い方で、本当に熱心に前向きで、頑張っていきたいという話を聞いております。実際、私も会って何回かお話をしたことがあります。今年度から事実上できたということで、計画自体がまだちょっと不安定なものだという形の中で、2年度については、とりあえず今年度買ってもらったからいいよというような話なんですけど、今度、向こうの意向だけじゃな

くて、赤坂とかそっちのもありますので、こっこの市役所サイドとして、こんなこともできるんじゃないかなと、こういうことはどうだと、そうすれば予算が取れるかは私もちよつと保証はできかねますけれども、そういうことをやりたいということであれば、財政当局と折衝して何とかしようかなという話ができると思います。

今、ちょっと市自体がまだビジョンが見えてこないの、受け身の態勢になっていますが、それだけじゃいけないと思います。今後は、生産者と連絡を密に取って、こちらからも提案できるようにちょっと勉強していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ぜひ、新しい事業だと思うので、やっぱりむしろ生産者というか、そういう方々の後追いじゃなくて、やっぱり市が先導して支援をしていくという形を取ってもらいたいですけれども、今後取り組んでもらえればいいと思います。よろしく願いします。以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） お願いします。

19ページの⑤高岩の図面、基本的には、市のほうからこういうふうにしてもらいたいみたいな基本があって図面を発注するわけだろうけれども、その基本のコンセプトの部分はどうな考えで業務委託をするんですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） こちらの業務委託につきましては、今現在設置をしてあります施設の更新という形になりますので、新たな施設を設けるための占用の関係の書類ではございません。占有期間が令和3年3月末で切れてしまいますので、そこから継続して10年間占有するための手続に必要な書類を作成するというところでございます。

高岩頭首工につきましては、現在、県のほうで、高岩の頭首工、固定堰も含めてですけれども、大規模な改修の計画を今していただいております。今年度、その事業ができるかどうかを県の内部で検討していただいて、それがおおむねオーケーだというふうな形になったようでございますけれども、令和2年度において調査の業務を行います。令和3年度に測量設計等を実施する予定で、大規模改修につきましては、県が主体になってやる工事になりますけれども、令和4年度以降に計画を現在のところしておるところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君）　ということは、頭首工の工事のことだけで、取水口のことについては何も考えていないということですよ。市の単独施設になると思うんだけども。

○委員長（小澤重則君）　箭本課長。

○農林振興課長（箭本　太君）　現在のところは、高岩の頭首工の釜無川の河川の中にある施設の改修がメインになっておりますけれども、いずれ、市内に水を配るためのもろもろの施設につきましても、設置後複数年がたっておりますので、いつかの時期で見直し等はしていかなきゃいけないのかなというふうに考えておりますが、現在のところはまだ具体的な計画策定案はございません。

○委員長（小澤重則君）　齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君）　次のページかな、20ページの森林の関係の01の森林所有者意向調査準備業務委託407万、この407万円がそのままその他財源になっていて、さっき何か説明があったですか。どこかからの負担金ですか。

○委員長（小澤重則君）　箭本課長。

○農林振興課長（箭本　太君）　森林所有者意向調査準備業務委託の関係につきましては、森林環境譲与税、今年度は466万7,000円でしたけれども、次年度991万8,000円の入が見込まれておりますので、そちらを財源に充てたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君）　齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君）　あ、そう、そういうこと。その基金のほうに991万8,000円が積立っていくように、次のページ、22ページにはなっていますよね。そこから支出が470万出るといふふうにはちょっと想像できなかったんだけど、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君）　丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君）　森林環境譲与税として市のほうに入りまして、そこから基金のほうに入ります。基金から取崩しの中で、森林の林業振興費としまして、その他の中に入ります財源のほう、407万円に入ります。

○委員長（小澤重則君）　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君）　なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

金丸副議長。

○委員（金丸幸司君）　16ページの地域おこし協力隊についてちょっと伺います。一番下の

起業支援事業というのがありますけれども、補助金で、国からの補助金がたしか出ているかと思うんですけれども、今回一般財源なんですけれども、これについてちょっと説明を頂きたいんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） この400万円は、市の単独の補助金になります。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員、もう一回、じゃ、ちょっと質問してください。

丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） ここ自体には、国の財源があてがわれるのではなくて、特別交付税としまして財政のほうに入ってくる金額の中に、そういった交付金の中があるかと思えます。

○委員長（小澤重則君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ、ほかにも国から受ける補助金等も実際あるにはあるということですか。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 地域おこし協力隊の場合ですと、上限が1人当たり400万円と決まっております。その中で報償費が250万円だったりというもので、あとは、今、協力隊が泊っている家賃、そして車などの借上料なども市の財源になってはいますけれども、実際は特別交付税として入ってきております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 17ページ、自然休養村管理センター、これはいつもいろんな形で問題になっているんですけれども、これはたしか国の補助金で、農林水産省の、あと何年残っている。分かりますか。

○委員長（小澤重則君） 根津係長。

○環境土木係長（根津秀樹君） 補助金については、耐用年数が50年となっていて、今、残りが昨年度で13年です。今年度で、今度、12年度、補助金の耐用年数が今残っているところですよ。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に50年ということだよね。毎年これは98万という形で維持管理費がかかっているけれども、これは長寿命化というところでまたいろいろ問題になっていると思うんだけど、できるだけ早くこういったものは方向づけをきちっとしておいたほうがいいと思います。これは意見として述べています。この辺の今後のその使い道というか、それをできるだけ早く検討していただきたいと思います。

委員長、別件で。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 次の18ページ、県営土地改良事業のところ、県営広域営農団地農道整備事業が85万、これは計上してあるんだけど、これ、ちょっと内容を教えてくださいか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 広域営農団地農道整備事業という名の茅ヶ岳東部広域農道に関する事業でございますけれども、令和2年度、県のほうで予定しております事業費が、これは頂いた資料の数字でございますけれども、1,000万円を予定しております。このうち市が10%、1割を負担することとなります。関係する市は、蕪崎市と甲斐市の2市でございます。本市については10%のうちの85%、蕪崎市が10%の内訳の15%を負担することとなりますので、1,000万円掛ける10%掛ける85%ということで、本年度、85万円を計上させていただきます。

工事の内容等については、具体的にはまだ伺っておりません。ただ、橋の東根から県道の甲府昇仙峡線について、まだ未供用の部分が約2.何キロございますけれども、その部分の用地買収が今年度、9名のうち7名の用地買収が済みしました。昨年10月の中旬から年末にかけてですけれども、というふうなある程度の進捗をしたというふうな状況もございますので、県のほうも、用地買収が済んだようなところ、できるところについては少しでも早く手をつけたいというふうな考えがあるようでございますので、そういった部分の経費に使われるのではないかとこのように考えております。ただ、具体的に工事をやります、何をやりますというのは聞いていないので、申し訳ございませんが、その答えとさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは県の事業だから、当然、細かいことは県のほうでやると思うけれども、基本的に、そうは言っても甲斐市の利用するところなので、できるだけ早くこれは

内容等を聞いて、これはもうかなり遅れている工事なので、できるだけ、せっかく1,000万ついたから、早く工事が完了するように、また鋭意努力をしていただきたい。これは要望で結構です。お願いします。

最後、もう一件。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） 20ページ、林道費ということで、林道工事費ということで495万ついているんですけども、このちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 林道工事費495万円の内訳でございますけれども、現在、上菅口漆戸線の作業道の整備を少しずつですけれどもさせていただいております。昨年度までは事業費を320万円計上させていただいて、約、延長で30メートル程度ずつ工事をしておりましてけれども、なかなか事業のほうも進んでいかないというふうなことの中で、厳しい財政状況の中ではございますけれども、少しでも整備延長を延ばして早期開通ができればと鋭意努力したいというふうな考え方の中で、今年度、事業費を175万円上乘せさせていただきまして、495万円とさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは僕らもよく要望した経緯もあるんですけども、今年度は175万上げて、本当にこれは評価したいと思います。本当にありがとうございます。

基本的に避難的な林道になる可能性があるのも、また鋭意努力して、できるだけ多くの予算を取っていただいて、できるだけ早く開通をお願いしたい。これは要望で結構です。お願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、20ページの02の松くい虫の件なんですけれども、これは国県支出金から出ていますけれども、甲府の方とか県の方にちょっと伺ったんですけれども、この昇仙峡の一番格好いい岩のあの前のところの松が、物すごいやっぱり観光資源としてどうなんだろうというように大変で、特に甲府の人たちは、すごい何か悩んでいるらしいんですけれども、今回、この防除事業の委託料とありますけれども、これはもう計画は決まっているんでしょうけれども、どこなんですか。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 今回の松くい虫の防除事業のところですけども、吉沢地区の今おっしゃっていただいた昇仙峡の周辺を考えているのと、双葉で言いますと、大堡を考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昇仙峡のところも、甲斐市にとっても一応観光資源として考えている部分ですので、よく連携を取ってしっかりと対応していただきたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 14ページの05の自立経営のところなんですけれども、農業次世代の人材投資、これ5人分とさっきおっしゃったと思うんですけども、平等に割ってこれ5人に分けるということなんですか。内容をちょっとお伺いします。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 5人分の内訳でございますが、これは5年間の補助金でございます。5年目の方が1名、2年半の方が1名、それで新規の方を3名分用意してございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 状況はどうなんでしょうかね。この5年目の方とか新規の方とかのその将来性というか、そういったところをちょっと含めて、簡単にちょっとご説明願います。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 今までこの補助金を使いまして新規就農した方が10名おられます。この10名のうち残念ながら1名につきましては、2年目の段階で病気になってしましまして離農をいたしました。9名ということでございますが、9名のうち昨年までに受給が完了した7名につきましては、こちらで定着をしておるところでございます。この補助金を使っている間に機械等を購入しまして、皆さんこれで、農業で食べていけるというめどが立っている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 終わった後も相談業務とか、しっかりと面倒を見ていただければと思います。ずっと定着できるようにお願いしたいと思います。

もう一点だけいいですか。

○委員長（小澤重則君） どうぞ続けてください。

○委員（保坂芳子君） 07の15ページの鳥獣害防止柵設置なんですけど、今年度はどこのところを。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） こちらは、漆戸地区で鳥獣の防止壁の設置工事をしております。2年目になります。こちらのほうの工事、今年ですけれども、160メートルほど作りまして、その延長として、2年目の工事としてまた計画しておるものです。およそ160メートル、同じくらいを予定しております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 主に何の動物を防止するんですか。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） こちらの漆戸地区、猿はおりませんので、基本的にシカとイノシシを考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 20ページの林業振興費なんですけれども、先ほど齊藤委員から出た、その森林所有者意向調査準備業務と書いてあるので、準備の段階のことなのかなと思うんですけども、準備の段階でこんな400万円てかかるのかどうかというのが、ちょっと内容を教えてもらいたいです。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 森林所有者意向調査のまず準備段階になります。こちらのほうでは、森林の、人工林の所有者の山林の状況を見まして、その中で、全ての所有者に意向調査を行うわけではなくて、管理が適切にされていない森林をピックアップいたしまして、そこから意向調査を開始していくこと、そして優先順位を決めていくこと、ゾーニングをするといような作業を伴います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） とすると、来年度以降から、今度その意向調査になって、最終的には、

そこを管理していく業者さんにつなげていくということだと思うんですけども、それは全体でどのぐらいの年数を考えて今計画をされているということですか。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） その件も含めまして、意向調査の中で、どのぐらいの割合で作業が終わるかというのを考えていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） クラインガルテンのことでちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 何ページでしょう。

○委員（五味武彦君） まずは22ページの基金費。

昨年度の予算が70万ぐらいで、今年、その他ですね、要するに入会金等積立になると思いますけれども、600万円ぐらい増えているんですよ。多分これは入会金とか契約の更新とかいろいろあって増えているとは思いますが、ここはこれで、その基金というのは今どのくらいあるんだか、クラインガルテン基金というのは。

今年度670万ということであれば。すみません、資料にありましたか。

○委員長（小澤重則君） 丸茂係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 平成30年度末といたしまして6,081万6,000円でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、これは今度は19ページのほうに入るんですが、活性化事業のクラインガルテンの欄、その他収入、これは使用料とかいろんな形で2,100万、要するに一般財源を全く投入しないで入会金とか使用料で賄っているとは思いますが、基金費が今6,000万あるという中で、先ほど藤原議員もおっしゃっていたんですが、施設修繕費が740万と。要するに、そのクラインガルテンの方々の要望を全てやるんじゃ、もうちょっと予算があると思いませんか。そうすると、その基金費の中からある程度支出するということは可能だとは思いますが、特に基金費の使い道というのは特定して今決めているのか、将来的にもうクラインガルテンをどうするか、その基金費を使ってどうするかということまでちょっとお話しただけるとありがたい。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 基金につきましては、今御質問ありましたように、クラインガルテンの本体自体とかもかなり経年に伴って壊れてきたりというような部分がございます。行く行く大規模な改修等も出てくると思いますので、そのときのために基金に積立てをしておくという部分もございます。その賦課の部分で、先ほど丸茂係長のほうからも説明させていただきましたが、小規模な修繕等についてはその財源を充てて対応しているというふうな状況でございますので、今6,000万円ほどありますけれども、今現在、近々に何をというふうな計画はございませんけれども、そんな状況でございます。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 農業振興費の中の……

○委員長（小澤重則君） 何ページでしょう。

○委員（有泉庸一郎君） ページで言うと15ページね。14番の甲斐市の農業活性化事業という項目の中で、甲斐市農業活性化協議会の補助金というのがあります。この農業活性化協議会という組織の内容と活動状況をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 甲斐市農業活性化協議会につきましては、サツマイモの関係ですね、黄金千貫等の栽培、また大忒の製造等をしておりまして、耕作放棄地の解消に取り組んでいるという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは、黄金千貫、要するに大忒に特化した協議会ですか。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） 大忒だけではございませんで、赤坂とまと等も含めての耕作放棄地の解消ということになります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） メンバーは。

○委員長（小澤重則君） 久保係長。

○農林総務係長（久保欽一君） メンバーにつきましては、みらい農協、また新規就農者、それから双葉農業振興会、また、ゆうのう敷島、それから商工会の会長、また農業委員会の会

長、副会長等でございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今聞くと、えらくいろいろなメンバーがあちこちから入っている割には、活動状況がはっきりしないよね、余り。何か特化したような感じ、その黄金千貫とトマトみたいな説明だったじゃないですか、今。もっとこれ、これだけのお金を協議会のほうで、280万というんだけれども、お金を使っているのであれば、効果があるようなやっぱり活動をしていかなきゃうまくないんじゃないですかね。どうですか、その辺は。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 甲斐市農業活性化協議会につきましては、当初、合併当時は赤坂地区活性化協議会という名称で、赤坂のあその場所に特化したような組織でございました。当初、その赤坂の遊休農地、荒廃農地等の解消を少しでも図っていこうというふうな事の中で、そういった名称で、あそこにトマトのハウス施設等を建てたりして、併せて、焼酎「大式」の原料である黄金千貫等の栽培も積極的に行っていたという経緯がございましたが、その後、合併して数年たって、そこに特化する団体ではなく、甲斐市全体の農業の活性化を考えていく協議会にしたほうがいいんじゃないかというふうな事の中で、双葉地区の農業関係者の団体の方々にも参加をしていただいて、名称を改めたというふうな経緯がございます。

今、有泉議員さんのほうからお話がありましたように、今現在、主は、大式のサツマイモ作りを手伝っていただくとか、トマト栽培というふうなものになっておりますけれども、今後は、おっしゃったように、双葉のほうでも、先ほど来ありますけれども、白ネギというふうなものに一生懸命取り組んでいるというふうな状況もございます。そういったものへのお手伝い、手助け、サポートやなんかというふうなものにもつなげていけたらなというふうにご考えておりますので、今後ちょっと検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長が答弁されたんだけれども、最初は赤坂の農業活性化協議会だったやつが、何回もこれも一般質問等で僕もやって、ようやく、赤坂を甲斐市という名称に変えていただいたんだけれども、現実的には、今、課長が答弁されたように、やっぱり全体の農業活性化のための協議会でなくちゃいけないわけよね。もうこれは何回も何年も言っている話なので、もっと積極的な農業活性化に取り組んでもらいたい。これだけのお金が

投入されているわけだから、何しろ農業が甲斐市全体で活性化できるようなものに使っていただいて、どういようにしていくかということをよく考えていただきたいんだよね。大忒もそうだし、トマトもそうだし、この持続的に、ずっと継続的にやっていけるかどうかというのだって実際問題になっているわけでしょう。そういうところの辺もきちっと、こういうせっかくの協議会だから、実のあるような協議会にしていきたい。強く要望させていただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） 要望でいいです。いろいろ言ったって答弁がね。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいですね。

○委員（有泉庸一郎君） いいです。それで、もう一点いいですか。

○委員長（小澤重則君） はい、続けてください。

○委員（有泉庸一郎君） その上の11番の一般農業振興費の中の農業用施設維持管理等の経費というのがありますよね。この中に、例えば本途堰の土地改良区の入入口、塩川から取り入れしていますよね。そういうものの費用とかというのはこの中に入っているんですか。

○委員長（小澤重則君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） はい、そのとおりでございまして、双葉地区で言いますと、有泉委員さんが今おっしゃっていただいている二川の自動ゲートのことだと思いますけれども、そちらのほうの電気料等をこちらのほうの予算で対応させていただいております。そのほかに、それぞれ3地区に農業用の給水栓の水道が設置してございますけれども、そちらの水道の料金等もこちらの経費で支払いをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その今言った3つの給水栓の費用とか、ここに入っているというような答弁があったんだけど、本途堰の塩川から取入口があるじゃないですか、あそのやつ、ああいう費用というのはどこへ計上しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 塩川からの取水のゲートのことだと思いますけれども、そちらの費用はうちのほうで支出をしておりますので、恐らくそれぞれの土地改良区、本途堰土地改良区のほうで支出をしているのではないかと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 土地改良区でやるんだと、今、負担しているんだということなんです。本途堰の土地改良区はその耕作者の負担金で賄っているんでしょうけれども、やっぱり市としてもそういうものというのは、今、皆さんご存じだと思うんですけども、非常に取入口といってもものすごく簡単な取入口になっているんですけども、そういうようなものに対して、市で整備しようというような気持ちはないですか。どのようなあれですかね。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 本途堰とか大垈堰とか楯無があります。施設自体は市のものではございませんで、土地改良区の持ち物という形でございますが、今現在、楯無堰ですか、頭首工も含めて水路、トンネル等も改修するという形の中で、そういう事業を本途堰のほうでやりたいというんですか、立てていただければ、私どもは、国・県、また市のお金を何とか使うというんですか、援助して、そういう改修とかそういう形のほうは持っているのかなと思っています。

ただ、具体的に本途堰の土地改良区から、あそこを改修したいよとか、堰の補修をどうのというお話がまだ具体的に聞いておりませんので、それは来なきやいいというものではないので、ちょっとその辺はまた新年度になって修繕時期を迎えますので、そういう土地改良区の役員さんと、改修の方向はどうなんですよというお話はさせていただいて、その方向が出たといいますか、という形になれば、市の単独のお金だけではなくて、そういう活用できる補助金とかそういうのを研究して、じゃ、こういうことができるんじゃないかなという話し合い等もしていきたいと思っています。

言い訳になりますが、令和2年度については、具体的なお話がないので、とりあえず通常の、さっき言いました自動ゲートとかそういうものの電気代のほうを盛らせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今答弁いただいたように、土地改良区が幾つかあるわけですから、今、部長が答弁されたように、やっぱり折あるごとに話を市のほうからもしていただかないと、向こうから言ってくるのを待っているというのもおかしな話で、やっぱりそういう積極的な姿勢を見せていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、6款農林水産業費、1項農業費から2項林業費及び11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち農林振興課所管分についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。御飯にいたします。

1時半から再開いたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時27分

○委員長（小澤重則君） 時間がちょっと前ですが、始めさせていただきたいと思います。それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、6款農林水産業費、3項国土調査費及び8款土木費、1項土木管理費について説明を求めます。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） お疲れさまでございます。

建設課から、所管いたします令和2年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

説明の前に、大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。予算参考資料ナンバー7の4ページの下段になりますが、ナンバー01橋梁長寿命推進事業の財源内訳の欄につきまして、その他欄に190万円と記載しておりますが、左の市債の欄に190万円と訂正させていただきますので、よろしくをお願いいたします。資料の差し替えをお願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。予算説明書は92ページからになりますが、予算参考資料のナンバー7においてご説明させていただきます。

予算参考資料1ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費、01地籍調査費につきましては、予算額928万5,000円となっており、財源は、国県支出金として県地籍調査事業費補助金が

689万1,000円で、残りが一般財源です。主な内容につきましては、敷島地区地籍調査事業に昭和62年から着手しておりますが、令和2年度は吉沢地区の0.13キロ平方を予定しており、そのための費用、測量調査費委託、情報管理用システムのリース料などであります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、01土木管理関係職員費につきまして、予算額1億636万2,000円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、建設産業部長を含む建設課職員15名の人件費でございます。

次に、10道路台帳管理事業につきましては、予算額500万円となっており、財源は一般財源でございます。内容につきましては、道路法第28条に基づき、市が管理しております道路台帳の更新を行う委託料であります。令和2年度は4キロを予定しております。

次に、11道路維持管理事業につきましては、予算額3,436万5,000円となっており、財源は、その他財源として道路占用料、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、道路、水路の維持管理費のための需用費等、緊急の改修工事、道路の陥没や水路の詰まり等に対応する作業員の人件費、また街路樹等の管理委託、作業車リース料などがございます。

予算参考資料の2ページをお願いします。

次に、12土木総務事業につきましては、予算額2,648万6,000円となっており、財源は、国県支出金は国の社会資本総合整備交付金と県の木造住宅事業各種補助金であります。その他財源としまして、公共物使用料、雑入の国有財産占用料等があり、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、山間部における水路等の責任賠償保険料、市道に関する分筆登記等の委託料、木造住宅耐震等の診断委託、木造住宅耐震化の支援事業の補助、4事業になります。また、空き家対策関係の事業費、県が実施予定としております急傾斜地対策事業に伴う市の負担金でございます。

次に、13竜王駅維持管理事業につきましては、予算額1,422万円となっており、財源は、その他財源といたしまして竜王駅駅前広場使用料等があり、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、竜王駅南北自由通路、駅前広場の維持管理費としまして電気代等の需用費など、委託管理費としまして、南北自由通路等の清掃委託、駐輪場等の維持管理委託、エレベーター、エスカレーター等の保守委託などがございます。

次に、17塩崎駅維持管理事業につきましては、予算額349万3,000円となっており、財源は、その他財源としまして塩崎駅前広場使用料であり、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、塩崎駅維持管理費としまして電気代等の需用費など、管理委託費としまして、トイレ等の清掃委託、駅駐輪場等の管理委託、アンダーガード雨水排水ポンプ施設

の保守委託などがございます。

次に、50建設産業部公用車維持管理事業につきましては、予算額337万8,000円となっており、財源は全て一般財源でございます。主な内容につきましては、建設産業部で使用しております公用車17台の燃料費、車検等の経費でございます。

次に、予算参考資料の3ページをお願いいたします。

2目地籍管理費、01地籍管理事業につきましては、予算額300万円となっており、財源は、その他財源としまして地籍手数料、残りが一般財源となっております。内容につきましては、地籍調査事業に伴う成果品等の修正業務の委託でございます。

以上、国土調査費、土木管理費の説明とさせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの空き家対策関係費999万3,000円、これはどんな事業をやるんですか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） お答えいたします。

空き家対策関係費999万3,000円におきましては、来年度、27年に実施しました空き家の調査から5年が経過しますので、改めまして業者のほうに空き家の実態調査のほうを委託したいと考えております。そちらのほうの予算が990万円、それ以外の9万3,000円につきましては、空き家対策委員会がありますので、そちらの方々の日当と、あと消耗品関係になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは空き家対策というのは、最初のスタートだと、自治会とかそういうところの協力を得て調査してきたと思うんだけど、今回、初めて業者ということなんだけれども、業者はどこに委託するんですか、これは。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 委託につきましては、まだ4月以降に業者のほうの選定を総務課の契約のほうでお願いすることになっておりますので、そちらで決まり次第また委託をする予定となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、今まで調査したその空き家の件数というか実態はどのぐらいになっているか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 27年に調査をいたしまして、その際には空き家につきましては全部で1,145件、市内のほうにございました。その後、現在1,052件まで減少しまして、約93件ほど空き家の件数につきましては減少となっております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後のあれだけけれども、空き家対策ということでこれだけ費用をかけて調査をするということなんだけれども、その調査したことを今後どういう対策に向けてやるための調査なのか、その辺は、考えは。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） これで調査いたしまして、まずは27年に調査したものと、確実にそれが空き家なのかどうかということと、増えていけば増えていると。今度それを、要は利活用できる空き家があるのか、それとも今後処分をしなければならぬ空き家があるのかとか判別いたしまして、利用ができる空き家につきましては、その分野で利用を促進してまいりたいと。

あと、空き家について、壊さなきゃならない空き家等で周りに被害を及ぼす場合がございますので、それにつきましては、先ほど言いました対策委員会というのがありますので、そちらのほうで審議していただいて、今後の対策を考えてまいりたいと考えております。

○委員（内藤久歳君） はい、了解。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

次に、所管外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2 ページの下のほうですが、竜王駅維持管理で南北通路などの1,022万6,000円、この内訳をもう少し教えてください。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

そちらの委託料につきましては、南北自由通路のガラス清掃の委託が345万1,470円、続きまして、自由通路の外面ガラス清掃に62万7,000円、短時間駐車場定期点検保守委託に25万7,400円、続きまして、短時間駐車場の緊急対応の代行業務委託87万1,200円、南北駅前広場の駐車場管理業務委託に135万4,880円、南北駅前広場の自動火災報知器点検業務委託に12万1,000円、南北自由通路多目的トイレ緊急対応代行業務委託に19万8,000円でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2 ページの木造住宅耐震・ブロック安全診断業務委託というのがあるんですけども、昨年の予算のときには、ただの耐震診断業務で、30件で135万円という予算だったんですね、昨年のあれを見ると。今年は木造住宅耐震・ブロック安全診断業務委託というので99万円なんですけれども、これは内容的に住宅耐震のあれが変わったということですか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 大変申し訳ございません。昨年までは木造住宅耐震だけで件数を書いていたんですけども、今年度につきましては、ちょっと件数のほうを減らさせていただきまして、併せまして、ブロックの安全診断が増えましたので、そちらのほうを一緒に書かせていただきまして、金額的には99万4,000円となっております。

こちらにつきましては、昨年計上させていただいた件数、先日の3月補正の際にもご説明させていただきましたが、実績が大変少ない件数となっておりますので、予算の段階で少し件数を減らした段階で計上のほうをさせていただきまして、99万4,000円という金額となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 木造住宅のほうの耐震の内容は少し伺っているんですが、このブロックというのはどういった基準か何かあるんでしょうか。それから、補助か何かあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） ブロックにつきましては、同じく木造耐震を受けた世帯が対象になるんですけれども、そちらの世帯の中で、ブロック塀が危険であると、診断をしていただきたいという要望があった際には診断のほうをさせていただきまして、それに伴いまして1件当たり5,000円という補助を出す予定となっております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ないよりはいいですよ。

2ページの17の塩崎駅のその他の収入なんですけれども、さっき広場の使用料とかとおっしゃったんですが、何に使って、使ってお金を払うというようなあれがあるんですか。金額は小さいんですけれども、ちょっとお伺いします。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） これは使用料ということで収入でございますので、例えば塩崎駅前を何かのことで占用したいという申請がありますと、条例に基づいて有料で取る場合のその収入でございます。

○委員長（小澤重則君） 何か予定があるかどうか。

○建設課長（小宮山 尚君） 昨年度の実績でいきますと、北口に設置しました自動販売機について占用料を徴収している経過がございます。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、その1年間で1万円ということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） あくまで予算上ですけれども、1年間で1万円ぐらいの収入があるんじゃないかということで、今は予算を立てさせていただいております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 2ページの公園内調整池ポンプ維持管理費100万円ばかりあるんですけれども、これ、公園内に調整池のポンプが設置してある件数と、この維持管理は、どういう内容で維持管理しているんですか。する予定ですか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

こちらの予算計上してある部分については、竜王地区のグリーンタウン内にあります風の子公園、第三公園という、3つほどある中の1つのポンプが壊れまして、そちらの予算計上です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 秋山委員、よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 2ページの土木総務事業のところ、急傾斜地の対策負担金2カ所とある、400万円と、これはちょっと内訳を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 急傾斜地につきましては、中村地区で2地区を予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは結構、毎年行う。これは県の事業で市が出していると思うんだけど、今、現状、中村をやっているんだけど、まだこの北部のほうに傾斜地は、危険箇所は結構あるのかな。その辺、把握状況はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 急傾斜につきましては、今のところ地元要望を市のほうから県へ上申するような形を取っております。今のところは、中村地区が敷島地区で出ておりまして、ほかのところからは要望がございません。

ただ、昨年までに前屋など6地区ぐらいもう既に終わっていますので、今後、もし地元のほうから要望があるようでしたら、そちらのほうをまた市のほうから県へ上申をして、県のほうで工事をお願いしていくような形を取りたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確認で、あくまでこれは自治会というか地元から要望があったときにやるということだね。市として危険箇所があるからやるというんじゃなくて、地元のやっぱり要望に応じてやるということですね、基本的に。確認で。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） そういうことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 2ページの12番の先ほどの内藤委員の空き家対策の関連なんですけれども、先ほど1,145から1,052で93件減ったということなんですけれども、減った理由が分かれば教えてください。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 空き家につきましては、基本的に近隣の住民の方から苦情等があった際に、その家主さんの方たちに市のほうから、何とかしてくださいという通知を出しております。その関係で、家主さんのほうが自主的に除去作業をしていただいた結果、93件減少という形になっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） ありがとうございます。

そして、1,052件のうちに財産放棄というか、もう行き先が分からないような物件というのは何件ほどありますか。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） 大変申し訳ございません。あくまでもまだ場所だけですので、実際に所有者のほうに確認を取っておりませんので、所有放棄が何件あるかというのは、こちらのほうでは把握をしてございません。

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、1件だけ。

2ページの12、このアスベストの飛散防止対策事業なんですけど、これは可能性のあるところがまだあるという認識でいいんでしょうか。これはずっとやっていくんですかね。

○委員長（小澤重則君） 森田係長。

○建設総務係長（森田 公君） こちらにつきましては、基本的にはないことが前提なんですけれども、まだ全部の施設その他もろもろ調査のほうができておりませんので、出てきた際に県のほうと併せて確認をさせていただきまして、万が一該当があった場合には、こちらのほうの予算を使ってアスベストの対策をしていくということで計上のほうをさせていただ

ております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 調査を継続してやっているという状況だということでもいいですか。全部調べるんですか、アスベストを使ってあろう年代のものというのは。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） こちらは調査費の補助ということになります。民間で例えば自分の施設がアスベストが入っているかどうかを調査したいという申請がございましたら、この補助金を流すような形になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 調査の強制力ってないんですね、じゃね。必要があればやりなさい、大丈夫そうだったらやらなくていいよという、そういう感じなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 強制力はございません。ただ、この間1件あったんですけども、例えば、あの建物はそういうふうに見られるんじゃないかという何か通報がございましたので、それについては所有者にお話をしたという経緯がございます。そこで、今、その所有者の方が調査するかどうかは、自分で今考え中ということで、もし申請が上がればこの25万円の補助をその方に出すような形にはなっていくと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、3項河川費、5項住宅費及び11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費並びに13款諸支出金、1項基金費のうち建設課所管分について説明を求めます。

小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 引き続きよろしくお願いいたします。

予算参考資料の3ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、1目道路維持改良費、01道路維持改良事業につきましては、予算額5,478万2,000円となっております。財源は全て一般財源でございます。主な内容につきましては、各自治会からの要望に伴う道路関係の小改良、小補修、区画線補修等の工事費でございます。なお、甲斐市議会決算審査特別委員会より、自治会からの要望に迅速に対応するよう強いご要望を頂いておりますので、例年より予算を増額し対応してまいりたいと考えております。

次に、02道路舗装事業につきましては、予算額2,300万円となっております。財源の市債は合併特例債で、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、市道の道路舗装工事の費用でございます。

予算参考資料4ページをお願いいたします。

2目道路新設改良費、01道路新設改良事業につきましては、予算額5,867万6,000円となっております。財源は、国県支出金、国の防災・安全社会資本整備交付金で、市債につきましては合併特例債、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、通学路整備等の市道改良工事設計業務委託、工事に伴う電柱等の補償費となっております。

次に、3目橋梁維持改良費、01橋梁長寿命推進事業につきましては、予算2,030万円となっております。財源は、国県支出金としまして国の防災・安全社会資本総合交付金で、市債につきましては合併特例債で、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、橋梁長寿命化修繕計画事業に伴う橋梁点検業務委託、橋梁修繕工事などでございます。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

次に、3項河川費、1目河川維持改修費、01河川維持事業につきましては、予算額3,050万円となっております。財源は一般財源でございます。主な内容につきましては、自治会からの要望等に伴う河川・水路の小改良、小補修工事の費用でございます。なお、河川維持事業につきましても、甲斐市議会決算特別委員会より、自治会からの要望に迅速に対応するよう強い要望を頂いておりますので、例年より予算を増額し対応してまいりたいと考えております。

次に、02河川改修事業につきましては、予算額5,400万円となっております。財源の市債は、緊急自然災害防止対策事業債、合併特例債、残りが一般財源でございます。主な内容につきましては、河川・水路の改修や自然災害防止対策等の工事、雨水対策調査等の業務委託費用でございます。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費、01住宅管理事業につきましては、予算額2,887万円となっております。財源は、国県支出金、国の社会資本整備総合交付金で、その他財源は住

宅使用料の現年分などでございます。主な内容につきましては、田畑団地1号棟の給湯設備の設置工事、団地施設等の維持管理経費としまして修繕費等、住宅解体の工事費などでございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、01現年度公共土木施設災害復旧費につきましては、予算額100万円となっており、一般財源でございます。内容につきましては、自然災害等の発生により道路・水路の施設が被害を受けた場合の復旧工事でございます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費、01市営住宅事業基金積立につきましては、予算額25万円となっており、財源は、その他財源として市営住宅事業基金の運用益でございます。内容につきましては、市営住宅事業基金積立金の利子収入を計上したものでございます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうもお疲れさまです。どうもご説明ありがとうございました。

ご説明の中に、今年度、決算審査特別委員会の中で、建設経済の要望書のとおり、約束どおり頂いて、本当にありがとうございます。道路維持管理、また河川ということで、自治会等の要望等も踏まえて、優先順位はあると思いますけれども、金額的にもかなりの金額じゃなかろうかと感謝しているところでございます。

それで、1点だけお聞きをしますが、道路にもいろいろ、私たちもそうですけれども、建設課なのか都市計画なのか、いろいろ含んだ、すみ分けがどこからどこまでとか分からないところがあるんですけれども、4ページの01道路新設改良工事、これについてちょっとお聞きをします。

市道の新設改良工事10件とありますけれども、これの内訳をできたらお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

令和2年度道路新設改良事業の10件、10工事についてご説明します。

まず、行政区名から申し上げます。八幡新田2区、こちらが戸田道下月林線の側溝改修工事を予定しております。続きまして、玉川東区、こちらは里の内冷久保線というところです。こちら道路側溝の新設工事を予定しております。続いて、名取区、新田下条支線とって、ちょうど側道沿いの横断工の改修工事を予定しております。続きまして、大下条東区、深田中河原線の道路側溝改修工事を予定しております。続きまして、大栄区、前田金ノ宮線の道路改良工事を予定しております。続きまして、牛句、牛句大久保線、道路改良工事を予定しております。こちらは、神明神社から牛句の集落へ向かっていく道、入り口から50メートルを地元の要望により拡幅工事を予定しております。続きまして、本村区、本村線、土留め改修工事を予定しております。続きまして、下志田区、志田水無地内道路側溝設置工事を予定しております。続きまして、滝沢区、塩川端滝沢線の道路改良工事を予定しております。最後に、富竹新田三区、こちらは、本年度、通学路の整備をしておりました富竹新田大明神河原線の通学路整備工事を継続して予定しております。計10件になります。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

この10路線、あれですけれども、これでちょっと財源内訳の中で、この4,400万円は、ほとんどこの財源内訳の一般財源を抜いてどこに入りますかね。どこから出ますか。国・県か、それとも市債のほうか、そこだけ。

○委員長（小澤重則君） 財源内訳に出ているとおり。

○委員（藤原正夫君） 委員長、すみません。この10件分の4,400万があるじゃないですか。それはどこから出ているかということ。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

先ほど申しました継続事業、通学路整備につきましては、国県支出金の防災・安全社会資本整備交付金のほうから歳入いたします。あと市債、合併特例債ですね、工事費に対する95%を市債のほうから捻出を予定しております。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。よろしいです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 予算と直接関係があるかどうか分かりませんが、この間の市民と議会の対話集会の中で地元からちょっと出たので、確認をしたいと思いますけれども、バス通りと廃軌道の移管に関することに関して、これは県の事業だから当然市はないと思いますけれども、今年度について、何か予算的に計上してはありますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、市としまして、その移管に伴う費用等について令和2年度の予算計上はございません。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この前の話で、一部整備がうまくないというようなところもあって、バス通りと廃軌道の移管は、全面舗装してもらうのか、そんなことは県との約束はどうなっていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 昨年度も常任委員会でご説明させてもらったところもあるんですけど、基本的には市で要望しまして、主に水路の改修箇所を要望して、それを今やっていただきます。なおかつ、秋以降に地元からの要望も取り入れた中で、そこも要望して、やっていただけたところはやっています。舗装につきましては、以前から市としましては、全面をやってくれということは県に話をしていたんですけども、県としましては、言い方は悪いですが、悪いところは直すよということで、今後につきましても、今、議員さんが言われたことは、地元からもご要望が、ちょっとお話がありましたので、今後、県のほうに働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで、一応、じゃ、現時点では県としては、ここはやるよということはもう計画はしてあるということですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、一部、一方通行という話もあって、これは非常に難しいという話なんだけれども、その辺については、県との協議はどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 一方通行のお話ですけれども、以前、議会で市長も答弁しているとおり、地元の利便性を考えると非常に難しいということで、私どももそういう認識であります。県につきましても、具体的に県が一方通行にするとか、そういう話は全くございませんので、今の時点では、市では一方通行はないというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 4ページの道路新設改良、01、この市道の新設と改良で10件と書いてあるけれども、予算だから、とりあえず予算は予算として、例えば新設が何ぼ、改良が何ぼという積み上げはどうですか。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

先ほど10件の内訳を回答させていただいたんですけれども、最後に申しました富竹新田大明神河原線通学路整備、こちらのみ継続で、あと全て9件は新規の工事でございます。

委員長、すみません。申し訳ございません。新設か改良かというご質問でした。申し訳ありません。

全て、既設の路線に道路側溝を設置したり、3メートルから例えば4メートル、5メートルへ広げるというような新設の道路改良ではございません。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 4,400万円という予算について、これは令和元年度の決算見込みなのか、あるいは4,400万しか金をつけられないから4,400万になったの、どっち。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） この4,400万でございますけれども、この10件は一応、工事費を概算で積み上げまして、この予算を算出させていただいておる状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 30年度の決算から半分に減らすというのはどういうわけですか。どうしてそういう数字がはじき出されるのかが分からないんですけども。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

この道路改良費の14節にしまして、大きな要因といたしましては、ずっと古くから辺地対策事業債を活用して進めてまいりました、敷島清川区の下芦沢線道路改良工事、こちらの

ほうが本年度改良いたしました。この下芦田線が改良したことにより、工事費の減、それが大きな減の差だというふうに認識しております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 最後に、それじゃ、これ、地域要望がいろいろある中で、積み残し何年でどのぐらいある、件数。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

自治会の要望の件数に対してのご質問です。ちょっと細かくお答えしますが、今年度4月から2月末時点で、道路・水路合わせまして、単年度で150件の要望がありました。また、昨年度末締めで過年度要望残が202件ございました。この要望件数に対しまして、今年度の150件に対しましては82件、また過年度残余分に対しましては、202件のうち86件に対応してまいりました。ということで、今年度2月末現在で計168件の要望を対処してまいりました。残りの178件、今現在残っておるところなんですけれども、こちらにつきましては、次年度、施工可能な案件を、また優先度等を見極めながら計画的に執行してまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 全部やり切れないのは分かっているから選別が要る。誰が見ても要望の全てがとてこなし切れないことは分かっているわけだもんで、30年度予算で8,500万もあった、それはいろいろな事情があったということは分かるんだけど、一気に4,400万円というふうに減っちゃうのも問題だし、かといって積み残しを全部何とかしろと言っているわけでもないんだから、そこのところはよく地元要望と協議をして、有効な使い方にぜひお願いしたいんだけど。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今の議員さんのご意見を十分取り入れた中で、公平な立場で効率的な執行を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 初歩的な質問でちょっと申し訳ないですけども、5ページの河川維持事業と河川改修事業の河川・水路の小改良、小補修工事と河川・水路の改修工事とのこの違いをちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

8、3、1、01の河川維持事業のほうですけども、これは先ほど来申しましたとおり、小改良、小補修工事、いわゆる入札案件にならない、要望に対しての予算でございます。反対に、02の河川改修の工事であります。こちらは入札工事案件の、いわゆる事業費が大きというような内容の工事のわけでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの秋山委員の言ったその下なんですけれども、5ページの02の河川改修事業の雨水対策調査業務委託、今年、どこをする予定ですか。

○委員長（小澤重則君） 中澤係長。

○建設土木係長（中澤一昭君） お答えします。

令和2年度の雨水対策調査業務委託ですけども、富竹新田久保田地内の雨水対策の調査業務委託を予定しております。場所は、竜王東小学校の東側一帯の、区のほうからいろいろと要請がありまして、そちらのほうの業務委託をかけようと計画しております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） あとそれを含めて、今、敷島と今度、富竹新田ということで、あとほかはどのぐらい残っていますか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） この雨水対策につきまして、数年前からもう継続で調査及び工事を実施しております。今年度につきましては、敷島の雨水対策として敷島総合文化会館のところのカルチャーパークを調整池にするような工事を行っております。今年につきましては、調査のほうは下今井の横町地区を調査しまして、その結果に基づき、来年度はその改修工事も実施する予定で予算も計上させていただきますので、今後の予定につきましては、今言った東小学校のところの計画ですけども、今後も地元からそういう雨水対策等の要請があれば、調査して工事というふうな形で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、基本的には、地元からそういう要望が出ないとやらないということでもいいですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） いや、基本的にはというか、もちろん地元からの要望と、市が管理している中で不都合が生じる場合は市が率先してやる場合もありますけれども、現在経過しているのは、市の地元からの要望があるところを今優先というか、やっているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） じゃ、例えば竜王新町とかそういったところは、今のところ要望は出ていないということの認識でいいんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今のところ、具体的には出ていないような状況でございます。

○委員（横山洋介君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 4ページの橋梁長寿命推進事業のところ、点検業務委託が1,800万、これ、ちょっと内訳を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

今年度の業務委託につきましては、41橋の点検と塩崎駅のアンダーパスの大型ボックスカルバートの点検を行う予定です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 点検して、結局、あれは緊急を要するところは当然工事に入ると思うんですけども、現状、今、緊急を要するところの橋梁箇所は何件かあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） この点検につきましては、5年に一度点検をなさいますということで国からの決まっておりますので、毎年、5年間に分けて実施しております。それが来年度は41橋やらせていただくということで、その中で点検でランクがございますけれども

も、今、非常に悪いランクはないんですけれども、3というランクで修繕を要するという橋梁がございますので、これについては、うちのほうで順位を決めまして、それを順次整備しているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 河川維持改修費についてちょっとお聞きしたいんですが、河川維持事業としてここに水路とか小改良とか保守とかありますけれども、私が聞きたいのは河川清掃についてです。この間、生活環境部に話をしたら、普通、河川清掃みたいなものは、旧双葉とか敷島とか竜王とかって、昔のその地域のやり方を踏襲しているんだというような答弁だったんですね。そうは言っても、もう市になって15年もたつのに、やっぱりそういうことじゃうまくないような気がするんです。そして、一級河川なんかも双葉の場合は草刈りをしたりいろいろ県の管理のところをやっているわけですね。今までは住んでいた人間が理解があつてそれをやっていたんだけど、新しい人たちが来るとやっぱり考え方がちょっと違うんですね。だからその辺をやっぱり全体的に統一したような方法をね。

なぜこんなことを言うのかというと、この間の対話集会のときに、貢川の管理の話が出たんです。その清掃みたいなね。そういうような問題も出ていますので、やっぱり甲斐市として、よく生活環境部と話を、向こうも建設部と話をするんだということを言っていましたので、ぜひそういうものを話していただいて、みんなが納得できるような方法を考えていただきたいんですけれども、どんなものでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 今、議員がおっしゃられました、多分、河川清掃につきましては、旧の各町の時代から各住民の方に出発していただいて清掃していただくというような形だったと思います。それが今も地区ごとに河川清掃という形で年に1回やっていただいているような形だと思います。うちの建設課としましては、そういう水路の改修ですね、水路が壊れているから直してくれとか、そういうことも主にやっているんですけれども、今言った河川の堆積するとかということも、今、地元で大勢で出てもらえるのもなかなか難しい状況になっていますので、その辺も含めた中で、環境部とまた調整する中で、うちでできることはまた協議してやってまいりたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひそういうふうにやっていただいて、決して市民との協働という

か、市民がやることに対して反対しているわけじゃなくて、やっぱりその自治会にもお願いするところはお願いして、その話の中でやっていただけるように要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 4ページのさっきの橋梁の件、01なんですけれども、橋梁の長寿命化推進、これ、さっき業務委託5年に一度行われるということなんですけれども、ちなみにどのぐらい橋梁ってあるんですかね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 市道に係る橋梁ですけれども、195ございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 5ページの住宅解体工事、これはどこの住宅ですか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○建設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

敷島地区の寺前住宅を2棟予定しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 市営住宅ですね。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のちょっと関連で、寺前住宅ということで今答弁があったんですけども、あそこはもうほとんど老朽して、結構古い建物が多いので、前もちょっと聞いたかもしれない。あれは結局、入居しているとできないんですけども、たまたま空きになったらもう解体すると、そういう方針で、確認だけども、いいんですね。ちょっと答弁をお願いします。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） そうですね、退去していただいたところには潰すという考え方で行っております。

補足なんですけれども、保坂議員のほうから一般質問でご質問いただいて、そういう老朽

化のところに住んでいる方々にということでご意見を頂いたので、今後、アンケートを実施しまして、もしそういうところから違う安全な市営住宅に移りたいという人がいれば、それはまた随時対応していきたいと考えております。補足で、余計なことですみませんですけども。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

あそこは老朽化で、結構古いので、確かにもう生活するのめらいようなところなので、特に大雨が降ると、あそこは土地が低いんだよね、水の関係も結構危ないところがあるので、できるだけ安全なところへ、理解してもらって引っ越すような対応を取ってもらえればありがたいと思います。これは要望で結構ですが、またその辺を検討してもらえればありがたいと。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、6款農林水産業費及び8款土木費及び11款災害復旧費並びに13款諸支出金のうち建設課所管分についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

トイレ休憩を取りましようか。じゃ、30分再開でお願いします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時28分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。時間も押しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分について説明を求めます。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課の令和2年度当初予算の概要につきましてご説明させていただきます

す。予算説明書は100ページから103ページになりますけれども、説明につきましては、予算参考資料ナンバー7によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の7ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1項都市計画総務費につきまして、まず事業別にご説明いたします。

01都市計画関係職員費につきましては、予算額1億744万9,000円で、財源内訳のその他800万1,000円につきましては、開発許可申請手数料及び屋外広告物審査手数料等でありまして、残りの9,944万8,000円は一般財源であります。事業の概要といたしましては、都市計画課の職員15人分の人件費であります。

次に、10都市計画関係審議会費につきましては、予算額18万2,000円で、財源は全て一般財源であります。事業の概要といたしましては、都市計画審議会委員並びに景観審議会委員の委員報酬及び郵便料等の事務費であります。

次に、11都市計画諸費につきましては、予算額969万1,000円で、財源内訳のその他3万4,000円につきましては都市計画図等の売りさばき代でありまして、残りの965万7,000円は一般財源であります。都市計画諸費では、本年度は臨時的な経費といたしまして、甲斐市都市計画マスタープランの見直し業務、GIS地理情報システムのリプレイス業務、景観重要樹木の指定に伴います標識設置業務に関する予算を計上しております。なお、甲斐市都市計画マスタープラン見直し業務につきましては、令和3年度までの複数年の事業となるため、議案の101ページ及び予算説明書150ページに記載してありますとおり、令和3年度の限度額を709万5,000円といたします債務負担行為につきましても併せてお願いするものであります。事業の概要といたしましては、旅費等、事務費等のほか、甲斐市都市計画マスタープラン見直し業務及びGIS地理情報システムリプレイス業務などの委託料、景観重要樹木等標識設置に係る工事請負費、それとGIS地理情報システム用のパソコンの購入のための備品購入費、資料の8ページをお願いいたしまして、3団体への法令外負担金、それと7団体へのその他負担金など計10団体への負担金であります。

次に、2目幹線道路整備費であります。

01幹線道路整備事業につきましては、予算額6,096万2,000円で、財源内訳の国県支出金2,730万円は、補助率2分の1であります社会資本整備総合交付金、市債3,180万円は合併特例債でありまして、残りの186万2,000円は一般財源であります。幹線道路整備事業は、市道新町本線の整備に関する予算を計上しておりまして、令和2年度におきましても、引き

続き用地買収並びに改良工事を進めてまいります。事業の概要といたしましては、事務費等のほか、委託料は用地測量調査業務委託等、工事請負費は道路改良工事、それと公有財産購入費は道路用地の購入費、9ページをお願いいたしまして、補償費につきましては物件移転等補償費であります。

次に、4目公園管理費につきまして事業別にご説明いたします。

01都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、予算額8,128万5,000円で、財源内訳のその他429万8,000円は公園施設使用料でございまして、残りの7,698万7,000円は一般財源であります。都市公園、市立公園維持管理事業につきましては、都市公園18カ所、市立公園5カ所の維持管理経費であります。なお、この都市公園、市立公園維持管理事業では、本年4月1日に一部供用開始を予定しておりますやはた公園、こちらに関する経費を計上しておりますけれども、内容といたしましては、光熱水費や、あと委託料などいたしまして、やはた公園に関する経費といたしまして合計で約656万円を予算計上しておりますけれども、この都市公園、市立公園の全体の予算を精査する中で、前年度と比較いたしますと275万6,000円の増額という内容で予算計上させていただいたところでございます。事業の概要といたしましては、燃料費、光熱水費や手数料などの事務費等のほか、委託料として、竜王、敷島、双葉の各地区及び赤坂台総合公園、それと10ページをお願いいたしまして、やはた公園に関する維持管理経費等でございます。使用料及び賃借料につきましては、敷島総合公園借地料及び都市公園内の照明LED化に伴うリース料となります。工事請負費は、赤坂台総合公園芝桜、こちらの花壇の改修工事及び各公園施設の一般修繕工事費となります。そのほか、原材料費といたしまして公園管理用資材等の購入費、公課費としては公用車の重量税等を計上しております。

11ページをお願いいたします。

次に、02開発内公園等維持管理事業につきましては、予算額1,809万9,000円で、財源は全て一般財源であります。開発内公園等維持管理事業は、市内開発公園141カ所とちびっ子広場95カ所、地域いこいの広場15カ所及び荒川河川公園の維持管理に係る予算を計上しております。事業の概要といたしましては、事務費等には施設修繕料や遊具点検手数料等を計上しております。委託料は、荒川河川公園公共施設の樹木や芝生及びちびっ子広場の維持管理経費であります。使用料及び賃借料は、荒川河川公園に隣接いたします桜公園の仮設トイレのリース料でございまして、工事請負費は、開発内公園等の施設修繕工事費となります。原材料費は、公園管理用資材等の購入費、また補助金につきましては、地域いこいの広場に

関する補助金であります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

次に、7目緑化推進費であります。

01緑化推進事業につきましては、予算額1,447万9,000円で、財源内訳の国県支出金58万5,000円は社会資本整備総合交付金でございまして、残りの1,389万4,000円が一般財源であります。緑化推進事業は、市民への緑化意識の普及啓発、緑化活動推進を図るための予算を計上しております。事業の概要といたしましては、花壇、プランター用の花苗や緑化推進記念樹等の購入費を計上いたしました事務費等のほか、委託料は花壇やプランターの日常管理経費、工事請負費は花壇の設置・改修工事費、原材料費は資材等の購入費、補助金は、生け垣及び花壇設置、また危険ブロックの取り壊し等への補助金及び花と緑のまちづくり推進協議会等への補助金であります。

以上が都市計画課の令和2年度当初予算の概要の説明となります。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうもお疲れさまです。

まず、8ページ、土木費の中の01の幹線道路整備事業についてちょっとお聞きをいたします。この事業は、私、個人的には思うんですけども、もう3年ぐらい、二、三年前のことで、工事も大分進んでいるかと思ったんですけども、ここに、来年度ということで、新年度にまた出てきたのが、また委託料から工事費、また土地購入費、物件移転補償ということで約6,000万なんですけれども、これは、この工事をもうあれする前のときに説明会とか話し合いというのが、前のときのあれにはあったと思うんですけども、その点はどうなんですか。この1件だけが、あそこを通りますと残っているということだと思ってしまうんですけども、その点はどうなんでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） この新町本線の整備事業につきましては、今年度予定をしております内容といたしましては、まず用地のほうにつきましては、全体で18名23筆の用地

の買収の計画がございまして、現時点で今年度までで契約済みが19件という内容になっております。残りが23筆のうち4筆で、地権者で言いますと3名という状況になっておりまして、令和2年度の予算の中でこの3名分の用地購入費を計上しておりまして、工事請負費につきましても、その4名分に係る部分の歩道の整備の工事費を計上しておりまして、計画といたしましては、来年度、令和3年度で、残り、道路の車道の部分を含めまして、本舗装等をして、令和3年度で一応完了したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明を聞きますと、まだ4名の分の用地買収ということで、3名の方の今度はということなんですよ。それで、その工事にかかる前に、この人たちには、工事に対して、路線が広がるということに対して用地交渉をやるんだけれども、その話合いをしたと思うんだけれども、その時点だとまだ、俗に言えば反対というような意見だったということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 斉藤係長。

○整備係長（斉藤一也君） 用地交渉をさせていただきまして、1名の方につきましても、おむね交渉のほうに同意を頂いております。ほかの1名の方につきましても、今まで交渉等もさせていただけなかったんですが、補償の工事のほうについて調査のほうをさせていただくということで同意を頂きました。あと1人の方につきましても、昨年3月に地権者の方がお亡くなりになりまして、相続人の方と引き続き今協議を進めている最中でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっとくどいようですけども、分かりました。それが、亡くなって相続人がということで、まだ話合いということで、ちょっと長引いたこと、理由もあるでしょうけれども、その人たちがまだオーケー、判こを出さないうちに、どんどんもう南側と西側は進んでいるわけですよ、道路工事がね。でも、今見るとほとんど歩道もできて、舗装すれば割といいような段階に来ていると思うんですけども、こうなると、じゃ、この1名の方がまだ用地交渉をオーケー、承諾しないとすると、このままでストップをしていると、そういう状態になるんですかね。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） ご指摘のとおり、ちょっと出発点が甘かったという部分もあ

るんですが、説明のときでは、総論は賛成という形の中で始まったわけです。個々の用地買収の単価等、こんなにうちのほうへ入らないでもいいじゃないかという話があって、ちょっとその辺がつかずいているところがございます。引き続き辛抱強く用地交渉を進めております。

最終的にどうなるかという話なんですけど、一応全部きれいにしてあげたいのはやまやまでございますが、その状況を見ながら、広がる部分で、車道というんですかね、本線がかかる部分というのは大体用地交渉が終わっております。あと残るは歩道にかかる部分のところで、これはあくまでも私のご意見ということで聞いていただきたいんですが、歩道部分は若干狭くなって、用地交渉がどうしてもできないということであれば、その分で、歩道の形態は若干不格好になるかもしれないですが、その辺は見極めながら、ずっとあのまま工事中というわけにもいきませんので、ある程度、平成2年度末とか3年早々にはその辺の腹も決めなきゃいけないかなんて思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それは当局側のあれだと思いますけれども、当初、その上がってきたときに、何年前かな、建設計画で上がってきたときに、どうせあれだったら、北側はいろいろ保育施設、病院があるから、南側へは全部振れば何のことはなく、したらどうかという意見をかなりの議員さんが言ったんですけれども、それを今になって、もう南側をずっともうやってしまったから、そういうことをやっぱり考えないと、歩道の例えばほんの70センチか1メートル分も南側のところより振れば、ローソンがやっているところをずっと振れば何のことはなかったと思うんですけれども、そのときは部長さんたちも課長さんたちもあれだと思いますけれども、これを教訓に、ぜひそういうことも踏まえながらやらないと、とんでもない、もったいないことになると思うんですね。

ここの人たちに、今の話の相続の人たちが、もう一度確認ですけれども、多分承諾してもらえそうなんですかね。

○委員長（小澤重則君） 斉藤係長。

○整備係長（斉藤一也君） 相続の関係もございますが、引き続きご協力いただけるように。様子のほうは、交渉した中で、おおむねはご協力は頂けるという話を頂いております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、答弁だと、おおむねしてもらえないかなんかということなんですけれども、ぜひ、おおむねなんて言わなくて、もうこのところはある程度、国の補助金も出ているわけですからね、社会資本整備総合交付金。だけれども、これをしなきゃ、だって、補助金だって下りないで工事は進まないんだから、この間の有泉議員じゃないけれども、とんでもないことですよということになりますから、ぜひ強くこのところは市としても、たまには地権者にも、こうですよ、理解してくださいと、別にまちの中で大勢、家がぐちゃぐちゃして、玄関、何を潰すというわけじゃないんだ、あれを見れば塀を潰すだけのことだから、このところはよく強く言うようにこれは要望します。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 10ページの新事業でやはた公園の維持管理業務委託ってある、この内容をちょっと教えてください。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） ただいまのご質問ですけれども、資料10ページの新規というふうに入っております、やはた公園の維持管理業務委託の内容をということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、公園の中の施設の整備、要は芝刈りとか、あと清掃作業とか、そういった内容の委託を総体的に委託する内容となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、一応、当然これもシルバーになるのかな、芝刈りとかね。

それで、あと、これの貸出しとかその使用規程とか、赤坂台と同じような基準で夜間も自由に出入りできるのか、この辺のところはどんな具合になっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） お答えさせていただきます。

やはた公園の内容につきましては、管理運営要綱というものを新たに4月1日施行で制定いたしましたところがございますけれども、その中で公園の芝生広場の貸出しとかにつきましては、当然、ほかの公園と同じように無料という形で、あとグラウンドゴルフ場とバスケットボールコートを整備いたしますので、グラウンドゴルフ場につきましては、市内の公共団体等に貸出しをするということで、なお、芝生広場とグラウンドゴルフ場につきましては、今

現在、4月以降は養生期間といたしまして半年ほど供用を見合わせるということで、10月1日の供用開始を予定しておるところでございますけれども、10月1日からは市内の公共団体等にグラウンドゴルフ場のほうは貸出しをさせていただいて、一般の多目的の芝生広場につきましても、赤坂台総合公園や玉幡公園、あるいは敷島の島上条公園と同じように、芝生広場の50%を上限といたしまして、団体に占用で貸出しをする予定を考えております。この貸出しの方法につきましては、内規等を整備いたしまして、今後、また内容のほうを確認というか、しっかり整備をして、混乱がないようにしていきたいというふうに考えております。

また、バスケットボールコートにつきましては、公園利用者がご利用できるということで、特にボール等のご用意はございませんけれども、利用者のほうでボールを用意していただいて、ただ、また団体等で仮にもし大会等を開きたいといった場合は、占用の届出を出していただいて、貸出しの許可をする中でご利用していただきたいというふうに考えております。

そのような内容を、管理運営要綱の中で大まかな内容を定めております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あそこはスポーツ施設じゃないから、貸出しについては窓口は都市計画課がやるのかな。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） はい、おっしゃるとおり、スポーツ施設ではございませんので、ドラゴンパークとか玉幡公園と同じように公園の貸出しの許可を都市計画のほうで対応させていただきます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 24日に行けば分かると思うんだけど、あとバスケットコートが3面あるんだけど、あそこって自由に使えるということになると思うんだけど、あと夜間ね、あそこには照明はついてたっけ。ついていなかったっけ。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 夜間照明はついておりますけれども、一応、整備を計画した段階で夜間の照明につきましても、あそこの公園につきましても、災害のときに使える防災公園として位置づけているという中もございまして、その中で、あのバスケットボールコートを含めましたスポーツ広場につきましては、夜間、特に消防団の放水訓練等でもご利用で

きるようにということで、距離を確保しているという内容もございます。あとは夜間の使用につきましては、基本的には照明代等で使用料を頂きませんので、公園条例の中でも一応公園の使用時間というものも決まっておりますので、基本的には、夜間のご利用で、照明をつけてバスケットボールコートを利用するということは、許可する予定は今のところは考えておりません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今度、専用のグラウンドゴルフコートができる、整備されるということで、グラウンドゴルフ人口も結構甲斐市も多いみたいで、場所の確保ということで、非常にプレイヤーの人たちが大変だというようなこともありますので、施設としては非常にいい施設だと思うので、貸出しについては、いろいろな地域性もあると思いますけれども、平等性を保ちながら貸出しのほうも管理をしてもらえればいいかなというふうに思います。これは要望でいいです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 都市公園維持管理費の中に、竜王地区、敷島地区、双葉地区、赤坂台公園、委託料があるんですけども、これ、委託先はまた例年と同じでしょうか。ちょっと委託先をお願いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） こちらの竜王地区、敷島地区、双葉地区、それと赤坂台総合公園等、たくさんの委託がございますけれども、施設の維持管理委託につきましては、4月1日から市のほうで財務規則の改正をする中で、高齢者の機会の拡大をというふうな、確保するという内容の中で、シルバー人材センターのほうに一応契約をする予定でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

というのも、分かってはいましたけれども、今年度、敷島防災公園につきまして、そこだけシルバーさんじゃなかったということで、当初、その会社が、これは入札制度だからどこでもあれなんですけれども、4月、5月頃まではすごく草が生えて、皆さん、周りの近所か

らも苦情が来たということで、かなり私もあれしたんですけれども、それもちょっとよくなったかなと思うんですけれども、なるべく、シルバーさんは地元ですので、そういうことも考慮してぜひお願いをしたいと、こんなふうに思います。それはそれで。

委員長、すみません、もう一問いいですか。

○委員長（小澤重則君） そろそろまとめてください。

○委員（藤原正夫君） はい、分かりました。

その中に芝生のエアレーションと目土作業で委託350万とあります。これは、都市公園全部の芝生のあれですかね。目土、エアレーションですかね。そこをお聞きしたい。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） ただいまの質問にお答えいたします。

芝生エアレーション及び目土散布業務委託につきましては、今年度、令和2年度につきましては、敷島の総合公園、それと島上条公園を予定しております。昨年度は竜王地区の公園で別のところをちょっと……

○委員長（小澤重則君） 聞かれたことだけ答えてください。

○都市計画課長（宮本 裕君） 別のところをやりましたけれども、今年度は以上の2公園をやる予定でおります。

以上です。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどのやはた公園の夜間の貸出しのことがちょっと内藤議員からもありましたけれども、今後、照明を使ってでも市民が利用できるような形にするという計画というのは全然ないですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 都市公園の条例の中で、公園の利用時間というものが規定されております。都市公園条例の中では、午前8時半から6時までという内容で規定がござい

ます。確かにドラゴンパークとか、夜間、園路をウォーキングされている方等がいらっしゃるかもしれませんが、基本的にバスケットボールコートについて、占用で貸出しをしてということは、今の現時点では考えておりません。そこについては、当然照明の費用もかかってくるということもありますので、使用料を徴収しないという観点からも、そこについては、現時点では想定をしております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 当然、規定があるということは承知ですけれども、せっかくお金をかけてそういう公園を整備したときに、例えば押原公園なんかでは、すごくスリーオンスリーへ、若い中高生が夜も利用していて大勢集まる。それから、今回、ここはグラウンドゴルフができるということで、グラウンドゴルフをやる方も高齢者だけではない。そうしたら、もう少し50代、60代の人たちもグラウンドゴルフをしたい場合に、日常はまだまだ勤務もしていて使えない場合に、それだけの設備があるところであれば、夜使えればそういうグループも増えるかもしれないということで、幅広く市民の方たちがやはり使える公園でなければいけないのではないかなと思いますので、ぜひその辺の難しいものをクリアして、近い将来は大勢集まれる場所、そういう公園にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今のご意見のほうの頂戴いたしました内容につきまして検討いたしまして、また利用者のほうからのご要望等も、また今後利用を開始する中で出てくることかと思っておりますので、その辺も踏まえまして、また今後は検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの都市計画諸費の中のGISについてお伺いしたいんですが、このGIS地理情報システムリプレイス業務委託というのとGIS地理情報システム用パソコン購入がありますが、このGIS地理情報について、どういったものかお伺いします。

○委員長（小澤重則君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） お答えいたします。

GISシステムとは、コンピューターに地図情報を含みます都市計画の用途地域や建蔽率、容積率などを落とし込みまして、地理情報を一括管理しているものでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは新たにやるということなんですか。新たなものですか。それとも前からあったものですか。

○委員長（小澤重則君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） お答えいたします。

G I Sシステムにつきましては、現在業務で使用しているものでございまして、こちらを稼働していますパソコンのOS、ウインドウズ7がサポート終了となりますことから、備品購入費におきまして新しいパソコンに入れ替えまして、システムを最新の情報に移し替える作業となります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは、所有権というのは甲斐市ですか。

○委員長（小澤重則君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） 備品を購入いたしますので、パソコン自体につきましては甲斐市となります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） パソコンだけではなくて、このシステム自体の所有権というか、そういったものですが、それはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 渡辺係長。

○まちづくり推進係長（渡辺 充君） お答えいたします。

システムにつきましても甲斐市となります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実は、被災者支援システムというのを導入することになりましたよね。それで、これにG I Sの地理情報をやることによって、非常に分かりやすく、また、いろんなふうに拡大していくことができるそうなんです。だけれども、これをここの建設課だけ、都市計画だけのものとして置いておくのではなくて、そういったところにも共用できないかということちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） お答えいたします。

都市計画課のこのGISだけではなくて、上下水だと、もう配管図等々あります。まだパソコン化していないですが、市道の情報等々、いろいろな地図情報というのは各課で持っております。それを一元化すると使いやすいじゃないかということですが、それは一元化して使いやすいという部分はあると思うんです。ただ、データの処理能力とか、ソフト的なものが複雑になってくる。すると、更新時にかなりの金額がかかってしまうと。ほかの情報は全然更新しなくてもいいんだけど、ある1つのやつは更新するとなると、全部替えなきゃいけないなんていう事態が想定されるということで、今のところ、ちょっと市のほうで足踏みをしているところでございます。

ただ、先進自治体、市町村においては、そういうところも検討しているところもございしますので、今後、そういう運転の費用も含めて考えてみたいと思います。こちらについては、私どもの都市建設部だけでできるものではございません。どちらかというと、総務のほうの情報処理とかそちらのほうの分野になると思いますので、そちらのほうも話をして、今回はこういう形で個々で更新となっておりますが、近い将来、そういう論議をしなきゃいけない状態になるんじゃないかなと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何かそれについて、システムの会社がいろいろありますよね、そういった会社が違うと非常に大変だという話も聞いたんですが、ちょっと今答弁いただいた後で申し訳ないんですが、そういったところの統一というのをするともっとあれなのかなと思うんですが、市の中でもいろんな課によっていろんなものを使っていますよね。そういったところもちょっとネックなんじゃないかなというふうに聞いているんですが、そこはどうか。

○委員長（小澤重則君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 私も去年まで上水にいまして、上水の台帳とかはフジ地中情報というところで持っています。今、ソフトの会社でいろいろあるんですが、各会社、ある事業に特化しているというところが多いわけですね。大手、言っちゃいけないですが、NECとかそういう前世代のああいうところではできるはできるんですが、そうすると小回りが利かないという部分もあって、その辺もちょっとネックになっているという部分があります。いろんなやり方はあるんですが、地図の上へレイアウトして重ねていく、そうするとそのレイアウトごとに使えるとか、いろいろあるようです。その辺も含めて今後考えていきたいと

思っていますので、ご理解をよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君）　まとめてください。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　この件に関しては、国でも総務省等が中心になってやっていることですので、もう住民の災害のときのことを最大に考えていただいて、やっぱりやっていただけるようになるといいなとも思っておりますので、そうは言いましても、甲斐市としてもできるだけのことは今後検討していただければと思います。

もう一点、別件。

○委員長（小澤重則君）　はい、続けてください。

○委員（保坂芳子君）　はい、分かりました。

10ページの公園のLED照明リース料というのがあるんですけども、この公園というのは、18カ所、5カ所、この公園全体の照明がLED化していると、そのリース料ということでよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君）　宮本課長。

○都市計画課長（宮本　裕君）　今のご質問にお答えさせていただきます。

照明のLED化している公園につきましては、13公園ございまして、13公園で160基をLED化しておりますけれども、それ以外の公園では、LED化がまだ済んでいない公園がございますので、そちらは4公園ございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君）　保坂委員。

○委員（保坂芳子君）　何か計算が合わないんですけども、13公園分のこれはLEDの照明料ということですか。

さっき18カ所の公園というのは、都市公園のことですかね。それとも、いいんです、数はいいんですけども、とにかくLEDが済んでいないところの公園も今後していくということでもいいんですよね。そういう計画ですよ、当然。伺います。

○委員長（小澤重則君）　宮本課長。

○都市計画課長（宮本　裕君）　LEDが設置されていない公園につきましては、公園名で言いますと、具体的には竜地公園とか鳥ヶ池芝生公園とか、そういった公園になるんですけども、今後、またその交換時期が来たときには、LED化にしていくことを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何か今聞いたら2つとも双葉なので、交換時期とおっしゃいましたけれども、その時期には間違いなく交換していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 大変お待たせいたしました。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、持ち時間15分ばかり。いやいや。

維持管理費のところでは委託料が5,500万、片方は800万というかな、02のほうは。合わせるとかなりの金額になるんだけれども、基本的に、昨日も言ったように、これは市として点検というか、どういう割合でこの公園の点検をしているんですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） ただいまのご質問ですけれども、この委託料が、01の都市公園、市立公園維持管理事業においては5,500万円ほどで、開発公園内の維持管理事業につきましては850万円ほどの委託料が発生しているという中で、委託のほうについて、委託業者のほうから点検の報告書を頂いております、その報告書に基づいて市のほうで内容を確認しているという内容でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 資料をもらっているんですが、確認でいいんだけれども、現場へ行ってその内容を見ておかないと、結構、そんなことを言っちゃ悪いけれども、手抜きのところがあったんだよね。総合公園なんかは、島上条かな、結構、住民に目立つところだからね。仕事の内容等は、かなり市民は厳しいんだよ、ああいうところを見てね。だから当然、今から入札とかあれにしても、シルバーにしてもらうにしても、そこのところはきちっと、監督と言うんじゃおかしいけれども、その辺はきちっとしてもらいたいんだけれども、それはどうですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） ただいま委員さんがおっしゃったとおり、昨年、先ほどもご質問の中でございましたとおり、敷島の公園につきまして、4月、5月、非常に苦情が多かったということもございます。先ほども内容にございましたとおり、その後については維持

のほうがしっかりされていたような状況で見受けられたというようなお話もございましたけれども、こちらのほうで担当課といたしましても、公園の維持管理状況のほうを、また現地のほうも確認をしながら、ちょっと状況が余りよろしくないようなところについては、委託業者のほうに指導をして、しっかり維持管理をするように徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） よろしくその辺は徹底していただきたいと。

それで、これに関連してなんですけれども、これは前、何か同僚議員がちょっと一般質問で言った経緯があるんですけども、こういう公園の使用をして利用した人たちに、終わったらちょっと帰りにでも草を取ってもらうとか何かしたらどうだという意見がちょっと出たことがあるんだよね、基本的に。何のスポーツでも、我々は、終わったときは、ソフトなんかで使っても、学校のグラウンドを必ず整備する。体育館なんかは、必ず終わった後、モップをかけてきれいにしているんだよね。結局、グラウンドゴルフにしても何にしても、利用のこの一般財源に入っているんだけども、幾ら払っているからって、やっぱり市民の、自分たちの公園なので、ちょっと帰りに取ってもらえればこれは大きいと思うんですね、基本的に。その辺のところの指導というのがどうなのかな、できないのかな。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） おっしゃるとおり、公園につきまして、市民に愛される公園ということで、きれいに維持管理をするということが必要になってくると思いますので、また今後、公園のほうの貸出しの申請に基づいて許可を団体のほうに出しておりますので、許可団体のほうに通知をする中で、また草取りとかそういったものについても、使用後にご協力を頂くような内容で周知をさせていただくように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひお願いしたい。基本的に、強制はできないんですけども、やっぱり自分たちの公園だ、やっぱり市民公園ということになると、住民の公園なんですよ。自分たちのところは自分たちが利用したら帰りにきれいにしていくというのは、これは原則じゃないかとか、ぜひその辺を今後も検討してもらえればありがたいと。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1点だけです。7ページ、下から3行目です。景観重要樹木等標識設置工事と、金額は35万ほどなんですけれども、今までなかった項目なんです。この内容、何のためにこれをするのか、また、今後こういうものがあり得るのか、この辺を踏まえてちょっとご説明いただけますか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） こちらにつきましては、令和2年度の新規事業という内容になりますけれども、内容といたしましては、景観法に定められておりました、景観計画区域内、これは本市の場合は甲斐市内の全域になりますけれども、特に良好な景観を形成している建造物あるいは樹木について、景観重要建造物または景観重要樹木として指定をして、適正に保全をしていきなさいというふうなことで、景観法の中で定められております。本市におきましても、市の最上位計画である第2次甲斐市総合計画において、政策の一つといたしまして、良好な景観と市街地の形成という内容がございますけれども、この中で後期計画におきまして目標と掲げておるものが、目標達成数を令和2年度までに2カ所とか、あるいは令和6年度までの達成目標数を4カ所というふうな指定をしているという内容がございます。昨年、令和元年度11月に開催いたしました景観審議会において、景観重要樹木について協議をしておるところでございます。この協議に基づいて指定をした景観樹木に標識のほうを設置して、市民の皆様にも、景観重要樹木として指定したよということで、市のシンボルツリーとして、また今後、より適正な保全が図られるように周知するとともに、市民の景観意識の高揚のきっかけになるよという内容の事業でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 具体的に、例えば看板を立てるとかということなんですか。そこをちょっと教えていただきたい。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 今ご説明した内容で、景観重要樹木を指定した際に、その樹木のところに、こちらは景観重要樹木ですよという内容で標識を設置する予定でいます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最後の質問です。

ということは、今後も順次そういう指定をすれば、今後も増やしていくという形でいいですか。

○委員長（小澤重則君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） おっしゃるとおり、今後も景観重要樹木のほうは、指定を何か所かは当然していきますので、また再度、そのときには標識を設置していきたいというふうに考えております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、8款土木費、4項都市計画費のうち都市計画課所管分について質疑を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

ご苦労さまでした。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道所管分について一括で行います。

初めに、上水道課の説明を求めます。

望月上水道課長。

○上水道課長（望月新路君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

それでは、予算説明書は82、83ページになります。説明につきましては、予算参考資料ナンバー8で説明いたしますので、よろしく申し上げます。

ナンバー8の1ページの上段になります。4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総

務費、16簡易水道事業特別会計繰出金につきましてですが、予算額6,625万1,000円、財源は全て一般財源でございます。内容等につきましては、18日にご審議いただく議案第35号令和2年度甲斐市簡易水道事業会計予算においてご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

続きまして、その下段になります。17小規模水道維持事業でございます。予算額15万1,000円、財源につきましては一般財源でございます。事業の概要は、敷島地区北部にあります千田自治会小規模水道の水質検査委託料及び検査結果を通知するための郵便料であります。本来は小規模水道の管理者が水質検査を行うべきですが、極小地区であり、簡易水道に切替えも不可能でありますので、市が代わって行うものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課より一般会計から特別会計の繰出金の説明をさせていただきます。

予算説明書の84、85ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、11ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、08地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、予算額1,072万3,000円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源でございます。

続きまして、予算説明書の90、91ページをお願いいたします。参考資料につきましては、同じく11ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、20農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、予算額913万3,000円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源でございます。

続きまして、予算説明書の100、101ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、同じく11ページでございます。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、01下水道事業会計繰出金につきましては、予算額11億5,865万5,000円でありまして、財源内訳につきましては全額一般財源となっております。

以上、各繰出金とも、後日、特別会計及び企業会計の予算審議がございますので、そちらのほうで詳細につきましてはご説明をさせていただきます。

以上が、下水道課で所管いたします一般会計の当初予算であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、4款衛生費、2項環境衛生費のうち上水道課所管分及び4款衛生費、3項清掃費及び6款農林水産業費、1項農業費並びに8款土木費、4項都市計画費のうち下水道課所管分についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

次がちょっと時間がかかりますので、ここで一旦休憩を入れます。3時35分再開でお願いします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時35分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分について説明を求めます。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしく申し上げます。

教育総務課が所管いたします令和2年度当初予算につきましてご説明いたします。予算説明書は106ページからとなります。予算参考資料ナンバー9によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ナンバー01教育委員会運営費135万5,000円は、教育委員会の運営関係経費で、教育委員4人の報酬や参考図書などの需用費、各種法令外負担金などがございます。

2目事務局費、ナンバー01教育管理関係職員費1億4,729万2,000円は、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員19人の人件費でございます。

ナンバー02教育管理関係会計年度任用職員等費878万2,000円は、スクールバス運転技術員3人の人件費でございます。

ナンバー10事務局運営費254万3,000円は、教職員、スクールバス運転技術員の休暇に伴う代替報酬、学校評議員の報償、事務局運営費、新入学児童の防犯ブザー、各種負担金でございます。第2次創甲斐教育推進大綱策定作業の終了並びに教育総務課予算に計上しておりました給食調理員関係の人件費を、学校給食業務を所管いたします学校教育課に移管したことにより減額となっております。

ナンバー13学校評価事業144万7,000円は、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートの集計処理委託経費やアンケート用紙の印刷費でございます。

ナンバー50教育委員会公用車維持管理事業141万9,000円は、公用車8台の維持管理経費でございます。

2ページをお願いいたします。

4目学校ネットワーク管理費、ナンバー01学校ネットワーク管理費4,779万5,000円は、学校ネットワークの維持管理及び運用に係る経費で、財源内訳のその他51万円は、山梨県からの人事給与福利厚生システム運用経費負担金でございます。委託の概要としましては、学校ホームページを含む学校ネットワークの年間運用管理、パソコン入替えに伴う設定業務、インターネット環境整備業務でございます。備品購入費としまして、教職員用のパソコン70台、学校ネットワーク関係備品の購入費、そのほか校務系ネットワーク保守業務委託及び教育情報セキュリティクラウド負担金は新規での予算計上でございます。

3ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、ナンバー01小学校関係職員費2,359万4,000円は、小学校3校の図書館司書、栄養職員3人の人件費でございます。

ナンバー02小学校関係会計年度任用職員等費8,500万6,000円は、小学校の会計年度任用職員34人の人件費でございます。

03竜王小学校費からナンバー13双葉西小学校費までの各小学校維持運営費等につきまし

ては、1億8,481万6,000円は、小学校11校の年間維持運営経費等で、財源内訳の市債につきましては学校教育施設整備事業債でございます。維持運営費は、共通経費としまして、光熱水費等、それから需用費では事務用品、燃料費、光熱水費、修繕費など、役務費としまして電話料、郵便料、クリーニング手数料、委託品としまして備品等の廃棄物処理委託料、使用料及び賃借料としまして印刷機、コピー機などの事務機器のリース料、グラウンドの敷石などの原材料費、管理備品の購入費などがございます。そのほか、敷島北小学校校舎長寿命化改修工事設計業務委託、敷島北小学校屋内運動場長寿命化改修工事設計業務委託、双葉東小学校下水道接続工事などを予算計上しております。

ナンバー14小学校施設整備費1億3,912万3,000円、財源内訳の市債につきましては、学校施設整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債でございます。内容は、小学校11校の施設整備関係の事務消耗品・原材料、施設修繕料、高木剪定料、工事設計等委託料、次に、4ページをお願いいたします。工事請負費では、小学校11校からの修繕要望に対応する工事費、玉幡小学校、敷島北小学校の受水槽取替工事、市内小学校屋内運動場床維持工事、市立小学校屋内運動場照明改修工事などを予算計上し、各校の要望を基に、学校と協議をしながら整備を進めていくものでございます。

ナンバー15小学校施設維持費5,080万2,000円は、小学校11校分を一括計上しております。内容は、11校分の水質検査、受水槽清掃、遊具点検、施設警備、建築設備等定期検査委託、芝生維持管理委託、防犯機器リース料などがございます。

5ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、ナンバー01中学校関係職員費2,267万3,000円は、中学校の司書、栄養士、職員3人の人件費でございます。

ナンバー02中学校関係会計年度任用職員等費1,757万3,000円は、中学校5校の学校司書、給食調理員の会計年度任用職員7人の人件費でございます。

ナンバー03竜王中学校費からナンバー07双葉中学校費までの各中学校維持運営費等1億1,497万1,000円は、中学校5校の年間維持運営経費でございます。財源内訳の市債は、学校教育施設整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債でございます。内容は、事務用品、燃料費、光熱水費、電話料、学校備品廃棄に伴う廃棄物処理委託料、事務機器のリース料、管理備品の購入費などの共通経費でございます。工事では、竜王北中学校屋内運動場屋根改修工事、敷島中学校職員室改修工事を予算計上しております。

ナンバー8中学校施設整備費1,921万円は、中学校5校の施設整備に関する修繕料、高木

剪定料、工事請負費などの経費を主なものとしております。財源内訳の市債290万円は、学校教育施設整備事業債でございます。工事につきましては、5校分の修繕要望箇所の工事、そのほか備品購入としまして学校施設備品の購入を予定しております。

6ページをお願いいたします。

ナンバー09中学校施設維持費1,972万5,000円につきましては、学校施設の維持管理経費で、中学校5校分を一括計上しております。5校分の受水槽清掃、浄化槽検査、施設警備、特殊建築物調査委託、防犯機器リース料などがございます。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、ナンバー01奨学金貸付基金積立1,000円、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利子で、奨学金貸付基金への積立金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質問はありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 3ページの2項をお願いします。3ページ、各小学校維持運営費等ということで、北小の長寿命化改修工事等がある。この内容をちょっと詳しく教えていただけますか、設計というのを。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

敷島北小学校の校舎の長寿命化改修工事の設計につきましては、昨年度策定しました長寿命化計画に基づく改修となります。主に校舎の全体的な建て直しではなくて、老朽化した設備、壁、床、屋上防水など全面的に改修する工事の設計を行う予定です。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一応確認で、これは恐らく北小は開校してから今まで大きな改修はなかったんだね。今回初めて、この体育館のほうもそうなんですか。その辺、ちょっと確認ですけれども。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

おっしゃるとおり、両方、校舎も体育館も初めての大きな改修となります。よろしくお願
いします。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今年度業務委託、設計の業務委託ということだね。設計は委託する。
工事のほうは、予定はいつからになっていますか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 工事につきましては、今回、国庫補助を受けて行いますので、
補助金がつきましたところで予算を計上させていただいて、執行してまいります。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 具体的にいつということはまだ、当然、国の補助金の関係があるので、
一応、市としての考えというか、いつごろ予定をできればしたいということですか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 設計が完了しまして、交付金の申請をいたします。それで、
最短で令和3年度に着手ということになりますが、国の予算次第ということとなります。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 3ページの小学校の会計年度任用職員34人という、この内訳をち
よっと教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） お答えいたします。

小学校の会計年度任用職員ですが、司書10名、栄養士2名、調理員22名、合計34名とな
っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、栄養士とか司書とあって、10人とあって、11校あるのにこれ

はどういうことですか。各1校に1人とかというんじゃないんですか、この配置は。

○委員長（小澤重則君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） お答えします。

司書につきましては、1名、双葉東小学校に職員がおりまして、あとは会計年度任用職員。

○委員長（小澤重則君） もう少し大きい声で。

○教育総務係長（名取藤吾君） すみません。

司書は10人おりますが、双葉東小学校に職員がおりまして、あとの10校につきましては会計年度任用職員となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 中学のほうもお願いします。

○委員長（小澤重則君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 中学のほうは、竜王中学校に1名職員がおりまして、あとの4校につきましては会計年度任用職員となっております。

以上です。

○委員（有泉庸一郎君） 人数的にはこれは……

○委員長（小澤重則君） 調理員がまだいますので。

○委員（有泉庸一郎君） この7人の内訳をね。

○委員長（小澤重則君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 会計年度職員につきましては、中学校は調理員があと3名おります。司書4名と合わせて7人となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ、1ページの02の会計年度職員というか、スクールバス運転手3名ということで、これはスクールバスの運転手の人件費はあるんだけど、スクールバスのこの維持費というのか、車の、それはどこかにのっているんですか、ほかに。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） スクールバスの維持管理費につきましては、小学校費、また中学校費の維持運営費の中で予算を計上しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは公用車ということね。そうじゃなくて。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この1ページのナンバー50の中に公用車の維持管理事業があるわけですが、スクールバスにつきましては、こことは別に各小学校、敷島北小学校と敷島中学校の維持運営費の中で、スクールバスの車検代とか点検整備の費用等は予算を計上しております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると、結局、各小学校の運営費等というところで、そこに入っているということなのかな。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

各小学校の施設整備費の中に修繕費とか、あと車検に係る費用を計上しております。あとガソリン代につきましては、教育委員会公用車維持管理事業の中に計上しております。よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これはいつも言っているんだけど、当然、スクールバスというのは、合併のときのあれで我々も理解はできるんだけど、今、非常に子供が少ないという、現状がね。やっぱりその辺、何か代替というか、あの大型バスの大きいバスで行っているんだけど、その辺は何か検討した経緯はあるんですか、毎年。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 赤澤議員さんから毎年、委託とかができないかというようなご質問を頂いているところでございますが、以前に、現在は違いますが、市民バスを委託しておりました山梨交通のほうに、そういったことが可能かどうかといった相談をしたことがございます。その中で、どうしてもバス会社としましても運転手の確保が難しいということ、それから、どうしてもスクールバスですので、特別運行ということで部活動ですとか校外活動で急に使用するとか、また、インフルエンザ等発生した場合については下校時間が早まったり、また、部活動等でも時間を調整して下校ということが発生してまいります。そういうことに対して、委託となりますと対応ができないということから、どうしても今の運転技術員による対応が一番望ましいという考え方でおります。

また、現状、まだバス1台を、持っているという言い方はどうかと思いますが、差し障りなく今使えている状況にあります。特別運行ということで、部活動の各大会ですとか、また小学校なんかですとか校外学習なんかでも使用するといった、そういう機会がありますので、とにかく使える間はこのバスを維持し使用していくのが一番効率がいいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 言っていることは十分分からないわけじゃないけれども、結局、市の会計年度職員という形で使っていて、やっぱりああいう、今は指定管理とかいろんなことを結構事業をしているじゃん、要は。だからやっぱり本当はああいうプロを、ああいうバス会社とかそういったプロの人たちに運転していただいたほうが安全とかね、それで、何か事故があったときに、今、あれ白ナンバーだ、たしかね、要は。だからやっぱりそういったもので営業的なもののほうが安全・安心じゃないかなと思うんだけど、今、買換えとか何かあるときには、それはぜひまた検討してもらおうように、これは要望で結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 小学校と中学校の各ところで用地借地料を含むと、両方とも用地借地料を払っているんですけども、小学校と中学校は具体的にどこどこにどれぐらいの借地料を払っているのかちょっと教えていただけますか。小学校は3ページ。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 小学校につきましては竜王西小学校、それから中学校につきましては竜王中学校でございます。借地料のほうですが……

○委員長（小澤重則君） 料金も聞きますか。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（小澤重則君） 料金も聞くそうです。

○教育総務課長（加藤文雄君） すみません、ちょっと待ってください。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

竜王西小学校につきましては年間544万4,750円、竜王中学校につきましては年間90万8,100円を支払っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） この竜王西小学校545万というのも、多分、面積が広いからこの金額になると思うんですけども、毎年毎年これを払うということも、やっぱりある程度考えなきゃならないところですね。西小学校ができてからもう何十年もたっている話で、所有者も多分もう亡くなっちゃって、その次の世代になっていると思うんです。そういうところをもうちょっと積極的に話を進めて、買い取るような格好を早くしてもらったほうがいいじゃないかと思うんですけども、その辺、どういうふうに考えていますか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） おっしゃるとおりでございます、昨年度、平成30年度に地権者の方にお集まりいただきまして、何度も話し合いをいたしました。それは、何とかお売りいただきたいということで交渉を重ねたわけですが、皆さん、いずれはというところで、なかなか応じていただけていないというところとなっております。また今年度も、請求書を書いていただくときに、何とか売っていただきたいということで担当のほうで交渉を進めているところですが、なかなか応じていただけないということで、そうは言いますが、毎年毎年売っていただけるようお願いをしておりますので、何とかこちらとしましても譲っていただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その平米幾らということでもって借りていると思うんですけども、こういう、こっちが欲しいというものだから、やっぱり普通の単価じゃなくて、ちょっと上乗せした単価で買わないと、相手も乗ってこないと思うんですよ。1回買えばもうこっちのものだから、そういう意味で、もっと積極的にそれは進めてもらいたいと思いますけれども、もう一度その辺のところをお聞かせください。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） まずこちらで買い取るときですが、不動産鑑定評価を基にしまして買取り価格を決めてまいります。昨年度交渉いたしましたときも、不動産鑑定評価を鑑定士の方にしていただきまして、その金額で交渉してきたところでございます。秋山議員さんがおっしゃるとおり、確かに単価を上乗せすればというところはございますが、か

いって、公費で購入するものですので、根拠がどうしても必要になりますので、そこはご理解を頂きたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 多分聞かれると思って答えを準備していると思うんですけども、3ページの、先ほど赤澤委員が質問したところですね、北小学校の長寿命化、体育館等々ですね。去年の今頃は、実は敷島南小屋内運動場大規模改修工事設計業務ということで1,400万計上してあるわけですよ。これやりましたか、まず。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

今年度、設計が終わっておりまして、補助金の申請をしているところです。よろしく願いします。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、北小は早ければ令和3年ぐらいに工事が始まるということであれば、敷島南小は、来年度、令和2年度に改修にかかるということですか。国の交付金が下りるのはいつでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 申請を現在しているところでございまして、交付金の決定があったところで予算を計上いたしますので、敷島南小学校の屋内運動場につきましては、最短で早ければ令和2年度に工事を着手、予算を計上しまして工事に着手するという流れになってまいります。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2ページの教職員のパソコン1人1台、パソコンの事業費なんだけ

ども、去年に比べても、同じ70台ということで、ちょっと金額が違うんだけど、多いんだけど、この辺の根拠がどんな具合ですか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） パソコンの買換え70台の関係でございますが、今年度、このパソコンの買換えとしまして、ウィンドウズ10の一部の個人ライセンスの購入を併せて実施してまいります。その関係で、昨年度に比べますと若干金額が大きくなっております。以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、これは毎年70台交換するんだけど、全体でこの事業というのは、たしか5年か7年か、どのくらいまでやるんですか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 一応7年を一つのサイクルとしておりまして、教職員がおおむね500名おります。70台ずつ交換をしていきますと、1回に使う期間が7年間ということになってまいりますので、7年間使ったところでまた更新ということで、ずっと繰り返していくようになります。

○委員（内藤久歳君） 7年間ね。了解です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 国のほうの補正で、子供の1人1台パソコンというのが始まると思うんですよね。それは1年ではできないんですけども、教職員のほうは7年でというのはちょっと遅いんじゃないかなと思うんですが、その辺の変更というのはないですか。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） すみません、この教職員のパソコンについては、基本的には授業用というパソコンではなくて、校務の関係で先生方が使うパソコンとなります。ですので、児童・生徒の成績の管理ですとか、そういったことを主な目的として先生方が使っているパソコンになっておりまして、今現在も原則は1人1台配備されているものですが、その老朽化等に伴いまして更新をしていくというものとなってまいります。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 子供のパソコンもちょっと触れてやってください。

○教育総務課長（加藤文雄君） G I G Aスクールに伴うパソコンのほうにつきましては、学

校教育課のほうで所管をいたしますが、改めまして、今、現状としましては国のほうに補助金等の申請をしている段階でございますので、また国のほうの動向等を見ながら予算計上させていただくような流れとなってまいります。お願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 分かりました。よろしくお願いします。

3ページの14のそのアスベストの分析調査というのがあるんですけども、今どうして学校でアスベストなのかなってちょっと違和感を覚えるんですね。学校は、多分一番最初に、アスベストどうだったんだろうとやって、もう全部完了しているのかなと思ったら、ここに分析調査というのが出ているんですけども、今までなかったですね、去年まで。その辺のところをちょっとお話してください。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

議員さんのおっしゃるとおり、学校のアスベストについては既に全て調査済みなんですけど、この竜王東小学校の校舎と体育館を結ぶ渡り廊下の耐火材について、工事を、別の工事なんですけれども、行った建築業者のほうから、アスベストが入っている可能性があるんじゃないかというような指摘を受けましたので、今回、念のためというか、調査をして安全を確認したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点だけ、4ページになります。工事請負費の中で、上から4行目に甲斐市立小学校屋内運動場床維持管理工事2,061万4,000円とありますけれども、これは単校じゃなくて、小学校、ある程度全てということですかね。その確認です。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

甲斐市立小学校屋内運動場床維持工事につきましては、まず竜王小学校、竜王北小学校、双葉西小学校、竜王東小学校、双葉東小学校の床をサンダーがけしまして、ウレタン塗装をして、滑らないようにするための工事です。この今回やらない学校につきましては、数年間のうちに屋内運動場を大規模改修する予定の学校になっております。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明だと、5校を、ウレタン塗装で磨きをかけるということなん

ですけれども、この5校で2,000万ということは、以前は、敷島北小学校とかいろいろやったところは、1回磨いたですよ。木を全部機械で磨いて、それでなおかつニスをかけたりと、そのときの値段がかなりはつきりしないんだけど、高かったんだけど、今度は、このウレタンだけで全部埋めてやって、何ていうか、さほど変わらぬ効果ということですかね。そういうことは業者と話をしていますか。

○委員長（小澤重則君） 徳井係長。

○施設係長（徳井雄一君） お答えします。

見積りを取るに当たりまして、全ての学校の体育館を調査していただきまして、サンダーがけ、今、一度削って、その上に3層ウレタンを塗装するということで改修できるところと、一部やはり張替えをしなければならないところもございますので、双葉東小学校と竜王東小学校につきましては、一部張替えも含んだ金額になっております。よろしく願います。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、分かりました。ということで、じゃ、やるのは主に、こんな時期とかあるかと思いますが、夏休みとかそんなときにやって、早めに2学期から使えるというようなことですね。はい、ありがとうございます。分かりました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで、10款教育費、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費及び13款諸支出金、1項基金費のうち教育総務課所管分について質疑を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

明日も午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時07分